

地方独立行政法人下関市立市民病院
令和3年度（第10期事業年度）に係る
業務実績に関する評価結果

令和4年(2022年)8月



下 関 市

目 次

1. 評価者及び評価委員会の意見聴取	・・・	1
(1) 評価者	・・・	1
(2) 評価委員会に対する意見聴取	・・・	1
地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会 委員名簿		
2. 評価を実施した経過	・・・	1
3. 評価の実施方法	・・・	2
(1) 項目別評価の方法	・・・	2
(2) 全体評価の方法	・・・	3
4. 評価結果	・・・	5
(1) 全体評価	・・・	5
(2) 大項目評価	・・・	8
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 に関する事項	・・・	8
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	・・・	10
第4 財務内容の改善に関する事項	・・・	11
第5 その他業務運営に関する重要事項	・・・	13
(3) 小項目評価	・・・	14
・ 地方独立行政法人下関市立市民病院 令和3年度（第10期 事業年度）に係る業務実績に関する評価結果 [小項目]		

〈参考資料〉

○貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書

1. 評価者及び評価委員会の意見聴取

(1) 評価者

下関市長

(2) 評価委員会に対する意見聴取

病院の業務実績の評価等においては、専門性及び客觀性の確保が求められることから、下関市では、地方独立行政法人法第11条第2項第6号の規定に基づき、地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）の所掌事務として、下関市長（以下「市長」という。）が行う業務実績の評価等について、評価委員会に対し意見聴取が行えるよう、地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会条例に規定しており、市長が実施した、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づく地方独立行政法人下関市立市民病院（以下「法人」という。）の令和3年度に係る業務実績に関する評価について、評価委員会に対し意見聴取を行った。

地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会 委員名簿

	氏 名	役 職 等
委員長	飴 山 昌	一般社団法人下関市医師会 会長
委 員	伊 藤 ひろ子	下関商工会議所女性会 副会長
	佐々木 直 隆	株式会社佐々木総研 会長
	杉 浦 勝 章	下関市立大学 教授
	田 中 康 代	山口県看護協会下関支部 支部長

2. 評価を実施した経過

- (1) 6月21日 法人から市長に業務実績報告書の提出
- (2) 7月 5日 業務実績報告の内容について市長から法人にヒアリング
- (3) 7月21日 市長が行った評価結果(案)について評価委員会に対し意見聴取
～28日 【書面開催】

3. 評価の実施方法

「地方独立行政法人下関市立市民病院に対する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人下関市立市民病院の年度評価実施要領（以下「年度評価実施要領」という。）」に基づき、「項目別評価（小項目評価・大項目評価）」及び「全体評価」により評価した。

なお、令和3年度の評価については、新型コロナウイルス感染拡大による業務実績の影響の度合いにより、必要に応じて項目別に影響を考慮して評価することとした。

（1）項目別評価の方法

項目別評価は、はじめに法人において自己評価を行ったのち、小項目評価を行った上で大項目評価を行う。

① 小項目評価

年度計画に記載されている「小項目」ごとに、法人の自己評価に対する検証及び目標設定の妥当性等について、市長が法人へのヒアリング等により総合的に実施し、次の評価基準により5段階で評価した。

【評価基準】・・・(法人の自己評価基準も同様)

区分	進捗の度合い (判断基準(目安))
5	年度計画を大幅に上回って実施している。 (年度計画を達成し、明らかにそれを上回るレベル)
4	年度計画を上回って実施している。 (年度計画を達成したレベル)
3	年度計画を順調に実施している。 (年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル)
2	年度計画を十分に実施できていない。 (年度計画を下回り、支障や問題があると考えられるレベル)
1	年度計画を大幅に下回っている。 (年度計画から著しく乖離したレベル又は未着手状態)

② 大項目評価

「小項目評価」の検証結果等を踏まえ、中期計画に掲げた次の4つの「大項目」ごとに中期目標及び中期計画の達成に向けた業務の進捗状況・成果を次の評価基準により5段階で評価した。

【大項目】

- 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- 第4 財務内容の改善に関する事項
- 第5 その他業務運営に関する重要事項

【評価基準】

区分	達成状況
S	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。 (特に認める場合)
A	中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。 (全ての小項目が3～5)
B	中期計画の達成に向けておおむね計画どおり進んでいる。 (3～5の小項目の割合が9割以上)
C	中期計画の達成のためにはやや遅れている。 (3～5の小項目の割合が9割未満)
D	中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。 (特に認める場合)

(2) 全体評価の方法

「項目別評価」の結果を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画の進捗状況全体について、業務の実施状況、財務状況及び法人のマネジメントの観点から総合的に評価を実施した。

根拠法令等

●地方独立行政法人法

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、当該設立団体の長の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 第八条第四項、第二十五条第三項、第二十八条第四項、第三十条第二項、第四十二条の二第五項、第四十四条第二項、第四十九条第二項（第五十六条第一項において準用する場合を含む。）、第六十七条第二項、第七十八条第四項、第七十九条の二第二項、第八十七条の八第四項又は第八十七条の十第四項の規定により設立団体の長に意見を述べること。

二 第七十八条の二第一項の規定により第六十八条第一項に規定する公立大学法人（次号において「公立大学法人」という。）の業務の実績を評価すること。

三 第七十八条の二第四項の規定により公立大学法人に勧告すること。

四 第百八条第二項の規定により同条第一項に規定する関係設立団体の長に意見を述べること。

五 第百十二条第二項の規定により同条第一項に規定する関係設立団体の長に意見を述べること。

六 その他この法律又は条例の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること。

3 評価委員会は、前項第一号、第四号又は第五号の意見を述べたときは、その内容を公表しなければならない。

4 第二項に定めるもののほか、評価委員会の組織及び委員その他の職員その他評価委員会に関し必要な事項については、条例で定める。

（各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等）

第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならぬ。

一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績

二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 地方独立行政法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を設立団体の長に提出するとともに、公表しなければならない。

3 第一項の評価は、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならぬ。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。

4 設立団体の長は、第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かなければならない。

5 設立団体の長は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知し、公表するとともに、議会に報告しなければならない。

6 設立団体の長は、第一項の評価の結果に基づき必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

◆地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会条例

（所掌事務）

第2条 委員会は、法の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、次に掲げる事務をつかさどる。

(1) 法第26条第1項の認可に関し、調査審議し、市長に意見を述べること。

(2) 法第28条第1項の評価（同項第2号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を除く。）に関し、調査審議し、市長に意見を述べること。

4. 評価結果

(1) 全体評価

はじめに、2年以上にわたる新型コロナウイルス感染症流行下において、第二種感染症指定医療機関として、感染患者の治療及び感染防止対策に寄与していることに深く敬意と感謝の意を表する。

地方独立行政法人化後10年目となった令和3年度は、第3期中期計画期間2年目としての年度計画を掲げ、新型コロナウイルス感染症による影響を受けつつも、中期目標及び中期計画の達成に向け、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、市民のニーズに応じた医療を提供するため、様々な取組が行われ、市民の健康維持及び増進に寄与してきた。

「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」においては、地域医療支援病院として、院内を含む地域の医療従事者に対し、COV I D – 1 9についての研修会6回を含む計14回の研修会を行い、地域のかかりつけ医との連携強化を図り、地域医療へ貢献したことは大いに評価できる。

さらに、令和2年2月から新型コロナウイルス対策本部を設置し、保健所との連携を密にして、第二種感染症指定医療機関及び新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、下関地域における感染防止対策に大きく貢献しているほか、感染症に対する職員の意識醸成や連携医療機関との情報共有にも努めており、評価できる。

また、D P C※1の包括請求に大きく影響する機能評価係数II※3について、0.1369と前年度から0.0173ポイント増加し、D P C標準病院群の全国1,501病院（令和2年度1,519病院）の中で80番目（令和2年度104番目）と順位を上げたことは高く評価できる。

教育・人材育成については、医療対話推進者の資格を2名の職員が取得したほか、クリティカルケア分野の認定看護師の資格を1名の職員が取得するなど、各医療現場での人材育成に努めたことは評価できる。

「業務運営の改善及び効率化に関する事項」においては、公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価の更新認定を得るために、療養環境の整備や各種手順や基準の整備等、病院全体で医療の質改善活動に取り組んだ結果、前回より高い評価をもって認定証の交付を受けたことは大いに評価できる。今後も、組織全体の運営管理及び医療の質改善に努めていただきたい。

「財務内容の改善に関する事項」においては、医学管理料について、算定率の向上のため検討を行い、計画を作成し実践した。DPCにおいては、「後発医薬品使用体制加算」を類上げすることで、機能評価係数I※2を上げることができ、収益の向上に貢献できたことは評価できる。引き続き、健全かつ安定した経営を維持するため、収益の確保を図っていくことを期待する。

また、新型コロナウイルス感染症に大きく影響を受ける中において、「病床稼動調整会議」を中心にベッドコントロールの強化を図ったことにより、令和2年度の稼働率を上回ることができたことは評価できる。

予算、収支計画及び資金計画においては、入院収益及び外来収益を含め、医業収益は増加したが、新型コロナウイルス感染症に係る補助金は3億1千7百万円の減となった。また、人件費及び材料費の増加により医業費用は増加した。これらの要因により、損益ベースで赤字計上となった。令和元年度の医業収益と比較すると、9億9千8百万円の減となっており、令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症が収支に影響した結果となったが、今後も引き続き、資金保有額を注視して留保資金の確保に努めることを期待する。

「その他業務運営に関する重要事項」においては、市内の医療従事者に対する新型コロナワクチンの集団接種時の医師・看護師の派遣協力など、下関保健所等と連携した新型コロナウイルス感染症への対応を昨年度に引き続き行うとともに、市から下関感染対策チームへの派遣要請を受け、他施設への感染管理認定看護師の派遣を行ったことは高く評価できる。引き続き、下関医療圏の新型コロナウイルス感染症の対応について、中心となって実施していただくことを期待する。

以上、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、市立病院としての役割を果たしながら、業務の改善・経営の効率化に取り組んでいることから、総合的に評価した結果、令和3年度の業務実績に関する大項目評価については、4項目全てA評価（計画どおり）となった。

よって、令和3年度業務実績の全体評価は、
「中期目標及び中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」とした。

最後に、第3期中期目標の期間の2年目である令和3年度の評価結果を十分に踏まえ、第3期中期計画に掲げた目標を達成するために、病院運営の更なる改善に努められ、より一層市民から信頼される病院となるために積極的な取組

を期待するものである。

【大項目評価の結果】

大項目	評価	
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	計画どおり進んでいる。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	計画どおり進んでいる。
第4 財務内容の改善に関する事項	A	計画どおり進んでいる。
第5 その他業務運営に関する重要事項	A	計画どおり進んでいる。

※1 DPC

DPC制度（DPC / PDPS：急性期入院医療を対象とした診療報酬の包括評価制度）のこと。

診療報酬の額は、DPC（診断群分類※）ごとに設定されている包括評価部分と出来高評価部分の合計額

※ 診断群分類：入院期間中に医療資源を最も投入した「傷病名」と、入院期間中に提供される手術、処置、化学療法等の「診療行為」の組合せにより分類された患者群のこと。

$$\begin{aligned} \text{診療報酬額} &= \boxed{\text{[包括評価部分]}} \\ &\quad \boxed{\text{D P C 毎の}} \times \boxed{\text{在院日数}} \times \boxed{\text{医療機関別係数}} + \boxed{\text{[出来高評価部分]}} \\ \boxed{\text{医療機関別係数}} &= \boxed{\text{基礎係数}} + \boxed{\text{機能評価係数 I}} + \boxed{\text{機能評価係数 II}} + \boxed{\text{激変緩和係数}} \end{aligned}$$

※2 機能評価係数 I

医療機関の人員配置や医療機関全体として有する機能など、医療機関単位での構造的因子を評価する係数。医療機関別係数（参照：「※1 DPC」図）を構成する係数

※3 機能評価係数 II

診療実績や医療の質向上への貢献などに基づき、医療機関が担うべき役割や機能を評価する係数。医療機関別係数（参照：「※1 DPC」図）を構成する係数。

(2) 大項目評価

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

① 評価結果

A評価 (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

② 判断理由

本項目については、年度計画の記載33項目全てが評価区分「3」～「5」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上回っている	4.上回っている	3.順調に実施している	2.十分に実施できていない	1.大幅に下回っている
市民病院が担う役割	18	2	4	12		
患者サービスの向上	8	2	4	2		
医療提供体制の充実	6		4	2		
医療に関する調査及び研究	1			1		
合計	33	4	12	17		

③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

※小項目評価が「5」(年度計画を大幅に上回って実施している。)の項目を中心に選定
「項目番号」とは、63項目ある小項目の通し番号を指す。(以下、同様)

ア 急性期病院としての機能の充実 (項目番号: 1) 評価: 5

多職種が参加するDPCコーディング委員会を年5回開催し、適切なコーディングについての検討を行った。令和4年度の機能評価係数IIは0.1369と前年度から0.0173ポイント増加し、DPC標準病院群の全国1,501病院(令和2年度1,519病院)の中で80番目(令和2年度104番目)と順位を上げた。

イ 感染症指定医療機関としての対応（項目番号：18） 評価：5

昨年度に引き続き、感染防止対策加算1及び感染防止対策地域連携加算を届け出た連携医療機関と年4回の合同カンファレンスと2回の相互ラウンドを実施し、感染防止対策に関する情報共有等を行うとともに、地域の医療従事者に対しては、地域医療研修会として「C O V I D – 1 9」についてのオンライン研修会を6回実施した。また、第二種感染症指定医療機関及び新型コロナウィルス感染症重点医療機関として、他病院からの相談などに対応した。

ウ 医療安全管理体制の充実（項目番号：20） 評価：5

病棟の配薬環境の改善や、各マニュアルの見直しを行った。全職員に実施した医療安全対策加算1の施設基準に基づく院内研修会に加え、臨床倫理に関することや、働き方改革に向けた意識を育成するための研修会など、外部講師による院内研修会を開催した。

エ 患者サポート体制の充実（項目番号：21） 評価：5

医療対話推進者を養成するため、昨年度から医療対話推進者養成セミナーを受講していた2名が、基礎編の受講を終え資格を取得した。また、入院支援センターでは、予定入院患者に対する入院支援実施率100%を達成した。

オ 医師確保に係る取組（項目番号：27） 評価：4

令和3年度は糖尿病内科の常勤医を確保したことにより、新たに日本糖尿病学会認定教育施設（認定教育施設Ⅱ）に認定された。その結果、令和4年4月からは、更に2名の糖尿病内科の常勤医を確保することができた。

カ 認定看護師の育成（項目番号：32） 評価：4

令和2年度から継続してクリティカルケア分野（特定行為研修付）の認定看護師教育課程に1名を派遣し、令和3年度に資格を取得した。

(ii) 指摘事項 なし

第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

① 評価結果

A評価 (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

② 判断理由

本項目については、評価16項目全てが評価区分「3」～「5」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上回っている	4.上回っている	3.順調に実施している	2.十分に実施できていない	1.大幅に下回っている
運営管理体制の充実	13	1	6	6		
やりがいをてる病院づくり	3		3			
合計	16	1	9	6		

③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

- ・ 外部評価等の活用 (項目番号: 38) 評価: 5

新型コロナウイルス感染症の影響により、1年延期となっていた病院機能評価認定更新の受審に向け、病院機能評価受審準備委員会を中心に、病院全体で質改善活動などに取り組んだ結果、令和3年度の審査において、改善要望事項なく認定証の交付を受けることができた。

(ii) 指摘事項 なし

第4 財務内容の改善に関する事項

① 評価結果

A評価 (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

② 判断理由

本項目については、評価13項目全てが評価区分「3」～「4」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上回 っている	4.上回ってい る	3.順調に実施 している	2.十分に実施 できていない	1.大幅に下回 っている
安定した経営基盤の確立	2			2		
収益の確保	8		3	5		
経費の適正管理	1			1		
計画的な施設及び医療機器の整備	2			2		
合計	13		3	10		

③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

- ・ 医療の質及び患者満足度の向上 (項目番号 : 53) 評価 : 4

算定率向上活動について、「リハビリテーション総合計画評価料」「認知症ケア加算2」の2テーマの活動を実施することができた。また、DPCにおける機能評価係数Iを計画的に上げるための取組を行い、「後発医薬品使用体制加算2(係数:0.0013)」から「加算1(係数:0.0014)」へ類上げすることができた。

- ・ 安定した経営基盤の確立 (項目番号 : 63) 評価 : 3

令和2年度との比較では、入院収益及び外来収益を含め、医業収益は増加したが、新型コロナウイルス感染症に係る補助金は3億1千7百万円の減となった。また、人件費及び材料費の増加により、医業費

用は増加した。これらの要因により、損益ベースで赤字計上となった。
また、資金ベースでは、令和3年度末には前年度末を上回る資金残とな
った。令和元年度の医業収益と比較すると、9億9千8百万円の減
となっている。

(ii) 指摘事項 なし

第5 その他業務運営に関する重要事項

① 評価結果

A評価 (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

② 判断理由

本項目については、評価1項目が評価区分「4」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A評価」とする。

【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上回っている	4.上回っている	3.順調に実施している	2.十分に実施できていない	1.大幅に下回っている
市の健康福祉関連施策への積極的な協力	1		1			
合計	1		1			

③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

- 市健康福祉関連施策への協力 (項目番号: 62) 評価: 4

市内の医療従事者に対する新型コロナワクチンの集団接種時には、医療従事者を派遣するなどの協力をを行うとともに、下関保健所等と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応を行っている。また、市から下関感染対策チームへの派遣要請を受け、市内9施設へ感染管理認定看護師の派遣を行った。

(ii) 指摘事項 なし

(3) 小項目評価

別添「地方独立行政法人下関市立市民病院 令和3年度(第10期事業年度)
に係る業務実績に関する評価結果〔小項目〕」のとおり

地方独立行政法人下関市立市民病院
令和 3 年度（第 10 期事業年度）に係る
業務実績に関する評価結果〔小項目〕

令和 4 年(2022 年)8 月

下 関 市

I. 下関市立市民病院の概要

1. 現況

(1) 法人名 地方独立行政法人下関市立市民病院

(2) 所在地 下関市向洋町一丁目 13 番 1 号

(3) 役員の状況

(令和 4 年 3 月 31 日現在)

役 職	氏 名	備 考
理事長	田中 雅夫	院長
副理事長	上野 安孝	副院長
理事	坂井 尚二	副院長
	吉田 順一	副院長
	池永 博文	経営担当
(非常勤)	弘山 直滋	診療担当
(非常勤)	山口 典子	看護師教育担当
監事 (非常勤)	中谷 正行	弁護士
(非常勤)	堀川 雅史	税理士

(4) 設置運営する病院

病院名	下関市立市民病院
主な役割及び機能	<input type="checkbox"/> 急性期医療を担う地域における中核病院 <input type="checkbox"/> 救急告示病院 <input type="checkbox"/> 臨床研修指定病院 <input type="checkbox"/> 災害拠点病院 <input type="checkbox"/> 地域医療支援病院
所在地	〒750-8520 下関市向洋町一丁目13番1号
開設年月日	昭和25年3月20日 (地方独立行政法人設立:平成24年4月1日)

許可病床数	382床 (一般376床、感染症6床)
診療科目	内科、血液内科、腎臓内科、糖尿病内分泌代謝内科、リウマチ膠原病内科、アレルギー科、緩和ケア内科、ペインクリニック内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、精神科、小児科、外科、消化器外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、乳腺外科、救急科、病理診断科、歯科、歯科口腔外科
敷地面積	27,742.68m ²
建物規模	本館 鉄筋コンクリート7階建 延べ床面積 26,351.41m ² 新館 鉄筋コンクリート地下1階付4階建 延べ床面積 3,598.56m ²

(5) 職員数 507 人 (令和 4 年 3 月 31 日現在)

(内訳)	医 師	64 人	看 護 師	291 人
	医療技術員	99 人	事 務 員	53 人

2. 下関市立市民病院の基本的な目標等

下関市立市民病院は下関医療圏において、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、地域の医療機関及び下関市と連携し、地域医療はもとより、市民のニーズに応じた救急医療及び高度医療等を提供し、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、基本理念に「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」を掲げ、次に掲げる医療を目指している。

【基本理念】

「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」

<基本方針>

- 市民のニーズに応じた最善の医療を提供します。
- 重点診療項目として、悪性疾患、救急及び生活習慣病に取り組みます。
- 安定した健全な病院経営を目指します。

II. 全体的な状況（総括と課題）

下関市立市民病院は、下関医療圏において地域医療への役割をより一層推進することを基本的な目標とし設立された法人であり、市から示された中期目標に沿った中期計画を実施することで市立病院としての使命を継承するとともに、法人化の最も大きな特徴を生かした民間的経営手法により安定した経営基盤を構築し、急性期を担う中核病院として市民のニーズに応じた医療を提供し、市民の健康維持及び増進に寄与することが求められている。

地方独立行政法人化後10年目を迎える、第3期中期計画（令和2年度～令和5年度）の2年目となる令和3年度においては、市立病院に求められる役割を果たしていくため、年度計画に位置付けた事業の推進に努めた。しかしながら、前年度から引き続く全国的な新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、年度計画に掲げた目標を計画的に実施できない項目があるなど厳しい状況となった。

令和3年度の主な取組としては、令和2年度から引き続き院内の新型コロナウイルス対策本部を中心に、第二種感染症指定医療機関・新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、下関保健所と連携を図りながら、感染患者やその疑いのある者の受入れを行うとともに、院内での感染防止に努めた。

また、1年延期となっていた公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価の更新認定を得るため、療養環境の整備や各種手順や基準の整備等、病院全体で医療の質改善活動に取り組んだ。その結果、前回を上回る高評価をもって認定証の交付を受けることができた。

当院の役割である高度急性期・急性期医療を提供しつつ、当院登録医が所属する医療機関や在宅医療を提供する医療機関との連携及び情報共有に努め、地域連携の指標の一つとされる紹介率・逆紹介率については、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、ともに計画値に近い実績を上げる結果となった。また、地域医療支援病院として、地域医療研修会を14回（要件は12回。うち6回がC O V I D - 1 9に関する内容）開催した。

災害医療については、平成28年3月に策定した業務継続計画（B C P）の見直しを行うとともに、院内クラスターを想定して新型コロナウイルス感染症の院内発生時における診療継続計画書を策定した。

安心・安全な医療の提供については、多職種による安全管理委員会を月1回定期的に開催するとともに、関連の委員会・部会において、情報収集や分析・改善・対策・検討を総括的に行った。また、全職員を対象とする院内研修を年2回開催し、医療安全文化の醸成を図った。

院内感染対策については、多職種による感染管理委員会を月1回定期的に開催し、院内の感染防止対策を推進するとともに、全職員を対象とする院内感染対策等の研修を年2回開催し、感染防止教育を通して職員の意識向上を図った。また、市内の医療機関及び医療従事者と連携し、感染防止対策に関する情報共有、意見交換等を行った。

教育・人材育成については、医療対話推進者の資格を2名の職員が取得したほか、クリティカルケア分野の認定看護師の資格を1名の職員が取得するなど、引き続き、各医療現場での人材育成を行った。また、医療従事者を志す学生等の実習については、感染防止に配慮した上で、可能な限り医学生、看護学生、コメディカルの学生のほか、救急救命士等の実習を受け入れた。

様々な部門の事務作業の負担軽減を図るために、昨年度に立ち上げた「R P A（ロボティック・プロセス・オートメーション）化推進プロジェクトチーム」により、単純

事務作業等の自動化を継続して取り組んだ。

令和4年度の診療報酬改定では、関係部署との調整を図りながら、新たな加算や主要な施設基準の変更等について事前の情報収集に努め、漏れのないよう準備を進めた。

DPCの包括請求に大きく影響する機能評価係数IIについては、令和2年度から据え置かれた令和3年度0.1196から令和4年度0.1369と前年度比14.5%の増となり、全国1,501病院の順位は80位（県内3位、市内1位）と順位を上げる結果となった。

地域医療構想に関しては、書面開催ではあったが、下関医療圏地域医療構想調整会議が開催され、地域医療構想の実現に向けて「重点支援区域」の選定を受けるための手続を行うことが協議され、令和4年3月に山口県より国に対して申請を行い、令和4年4月に下関構想区域が重点支援区域に選定された。今後も、下関市と連携を密にして、下関医療圏の基幹病院として必要な診療規模や果たすべき役割などの検討を行っていきたい。

診療面では、入院延べ患者数は前年比4.5%増の90,762人、外来延べ患者数は前年比0.2%増の113,170人となった。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、いずれも微増となったが、他院からの紹介患者数は前年比2.1%と2年連続の減少となった。この要因としては、市民における医療機関の受診控えや、市内の医療機関関係者との対面での交流が減ったことによる影響と考えられる。

経営面では、新型コロナウイルス感染症による影響が大きく、方針決定も難しい中、病院機能評価受審後すぐに総合戦略室会議を開催し、紹介患者獲得のため登録医等への訪問を計画したが、市内での感染患者の急増により訪問を中止せざるを得なかった。そのような状況下であったが、効率的な病床運営や経営改善を目的として令和元年度に立ち上げた「病床稼動調整会議」を中心にベッドコントロールの強化を図ったことにより、第4四半期の3か月において、一日平均入院患者数の目標270人を達成することができた。

入院収益は前年度比2.9%増の60億2,600万円、外来収益は前年度比2.7%増の24億6,800万円となり、その他医業収益と合わせた医業収益は86億7,100万円と前年度に比べ2億4,800万円、2.9%の増となったが、新型コロナウイルス感染症関連の補助金を含む補助金等収益は前年度比3億900万円、31.3%の減、繰出基準に基づく市からの繰入金である運営費負担金収益は前年度比1億5,800万円、17.1%の減となったため、営業収益全体では、前年度に比べ2億400万円、2.0%の減収となった。医業費用は、職員の増員に伴う人件費の増加に加え、材料費が収益の増に伴い増加したことから、前年度比2億400万円、2.1%の増となり、営業費用全体でも、前年度に比べ2億1,900万円、2.2%の増となった。損益ベースにおいては、増加した営業費用が営業収益を上回ったため、2年連続での黒字計上から1億4,800万円の赤字計上となつた。一方、資金ベースでは、令和2年度末から1億1,700万円増の15億3,700万円となっている。今後も引き続き資金保有額を注視し留保資金の確保に努める。

施設面においては、非常用蓄電池設備や電話交換機設備の改修など老朽化した施設・設備の工事を行ったが、新型コロナウイルス感染症に起因する半導体不足により一部の工事（電話交換機設備改修工事）が工期延長となった。

今後の課題としては、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、制限されている病院機能の回復に努めつつ、引き続き、市民病院として求められている医療の提供に努めるとともに、効率的で効果的な病院運営の実現を目指す。

また、令和6年度からスタートする「医師の働き方改革」の推進に対応しながら、医師をはじめとする医療従事者の負担軽減への取組を進め、全ての職員にとって安心・安全に働く職場づくりに努めていく。

III. 項目別の状況

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 市民病院が担う役割</p> <p>(1) 診療機能等の充実</p> <p>ア 高度医療及び専門医療の充実 下関地域の中核的な医療機関として、他の医療機関では行うことが困難な高度医療を提供すること。また、地域の医療機関との連携及び役割分担を図り、専門的な医療を提供すること。</p> <p>イ がん医療の充実 患者に最適な医療を提供するため、がん診療機能の高度化及び専門化を図るとともに、地域の医療機関と連携し、緩和ケアの充実を図ること。また、がんに関する相談体制の充実を図ること。</p> <p>ウ 救急医療の取組 地域の医療を守るため、二次救急医療機関として救急搬送の受入体制を確保するとともに、地域の医療機関との連携の充実を図ること。</p> <p>エ 予防医療の充実 地域全体の健康水準を高めるため、生活習慣病をはじめとした各種疾病の早期発見、早期治療を推進し、予防医療を充実させること。</p>					
	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価 コメント	
	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
	1 市民病院が担う役割					
	(1) 診療機能等の充実					

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価	下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価 コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 市民病院が担う役割					
(1) 診療機能等の充実					
1	・下関医療圏における高度急性期・急性期医療を担う病院としての役割を果たし、DPC対象病院としての診療情報データの比較分析を行うことにより、医療の質の向上に努める。	・高度急性期・急性期医療が提供できるよう、DPCデータなどの診療情報データを分析し、他院とのベンチマークを行うことにより、急性期病院としての機能の充実に努める。	DPCコーディング委員会を年5回開催し、多職種が参加することにより適切なコーディングについての検討を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により医療業界全体の動向が読めない中、他院との比較や前年度との比較などが難しい状況であったが、令和4年度の機能評価係数IIは0.1369と前年度から0.0173ポイント増加し、DPC標準病院群の全国1,501病院(令和2年度1,519病院)の中で80番目(令和2年度104番目)であった。なお、県内では3番目(令和2年度2番目)、市内では1	4	5 評価区分相違 4 ≠ 5 令和4年度の機能評価係数IIについて、前年度0.1196から0.1369と前年度比14.5%の増となり、DPC標準病院群の全国での順位を大きく上げ、過去最高の順位となっている。 このことは、コロナ禍の中であっても、医療の質の向上のため、法人が急性期病院としての機能の充実に取り組んだ結果と言え、高く評価できることから、評価区分を5「年度計画を達成し、明らかにそれを上回るレベル」とする。

			<p>番目（令和2年度同位）となった。</p> <p>（令和3年度の機能評価係数IIは、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の係数を引き継いでいる。）</p>			<p>○DPC標準病院群の全国順位</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>機能評価係数II (順位/病院数)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td><td>0.0738 (186/1,446)</td></tr> <tr> <td>H29</td><td>0.0704 (264/1,442)</td></tr> <tr> <td>H30</td><td>0.1226 (95/1,493)</td></tr> <tr> <td>R1</td><td>0.1215 (104/1,490)</td></tr> <tr> <td>R2</td><td>0.1196 (104/1,519)</td></tr> <tr> <td>R4</td><td>0.1369 (80/1,501)</td></tr> </tbody> </table>	年度	機能評価係数II (順位/病院数)	H28	0.0738 (186/1,446)	H29	0.0704 (264/1,442)	H30	0.1226 (95/1,493)	R1	0.1215 (104/1,490)	R2	0.1196 (104/1,519)	R4	0.1369 (80/1,501)
年度	機能評価係数II (順位/病院数)																			
H28	0.0738 (186/1,446)																			
H29	0.0704 (264/1,442)																			
H30	0.1226 (95/1,493)																			
R1	0.1215 (104/1,490)																			
R2	0.1196 (104/1,519)																			
R4	0.1369 (80/1,501)																			
2	・市民のニーズが多い新生物系（悪性腫瘍など）、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。	・市民ニーズの多い新生物系（悪性腫瘍など）、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。	<p>前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、入院・外来ともに患者数が大幅に減少し、手術件数、外来化学療法実施件数なども落ち込んでいる。</p> <p>皮膚・排泄ケア認定看護師を中心に、ストーマ外来で人工肛門・人工膀胱造設後の日常生活が快適に送れるようケアを行った。</p>	3	3	<p>前年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの指標で計画値を大きく下回ったものの、手術件数、消化管内視鏡治療件数については前年度実績を上回ったことを勘案し、法人と同様の評価とする。</p>														
3	・緩和ケア病棟の活用により、患者の苦痛を和らげることのできる環境を整えるとともに、がん患者に対しての相談体制の充実を図る。	・緩和ケア病棟の活用により、治療中の患者の苦痛を和らげることのできる環境を整える。	<p>開設から6年目となる緩和ケア病棟においては、緩和ケア認定看護師を中心に、多職種と連携をとり、ケアの質の向上に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症による面会制限などの影響もあり、延べ入院患者数については、前年度に比べ827人減（令和元年度比947人減）となったが、新入院患者数については、前年度に比べ6人増（令和元年度比8人増）となった。</p> <p>引き続き、患者の要望に応え、緩和ケア病棟の調理室で調理を行い、食事による精神的苦痛の緩和を図った。</p> <p>○緩和ケア病棟病床稼動率：65.0%</p>	3	3															

			(R2 実績：76.3%)				
4	・がん患者に対しての就労支援など、がん相談体制の充実を図る。	相談件数は、前年度および計画値を若干下回る結果となった。なお、がん登録や相談件数の減少については、新型コロナウイルス感染症による受診控えや検診控えの影響が大きいと思われる。	3	3	相談件数は、前年度及び計画値を若干下回る結果となったが、新型コロナウイルス感染症の影響によるものもあると考えられることから、法人と同様の評価とする。		
5	・医師等の人的資源を確保し、輪番制による当番日はもとより、当番日以外の日においても断らない救急体制の整備に努める。	・医師等の人的資源を確保し、救急患者の積極的な受入を行うことにより、輪番制による当番日はもとより、当番日以外の日においても断らない救急体制の整備に努める。	救急科 3 人（1 人兼務）の医師を中心に、輪番制による当番日の救急患者の受入れを行った。引き続き、整形外科領域での輪番制による受入れを行うとともに、脳外科領域による受入れも行った。小児科領域については、医師の退職等に伴い令和 2 年度より輪番をはずれることとなっている。 下関市消防局及び長門市消防本部から救急救命士延べ 17 人、気管挿管実習 1 人（新型コロナウイルス感染症の影響により、うち 1 人は中止）を受け入れ、地域の救急医療のレベルアップに貢献した。	3	3	当番日における受入不能症例件数は、計画 0 件に対し 27 件あったが、常勤医がない診療科の患者や軽症と判断され一次救急など他院の受診を勧めたケース、他患者対応中による受入困難事例など、やむを得ない事例と判断できる。 また、休日及び夜間の二次救急医療において、引き続き、通常の 4 病院による病院群輪番制とは別に、整形外科領域及び脳神経外科領域での 3 病院による輪番制による受入れを行ったことは評価できる一方で、小児科領域については輪番を外れている。 上記を総合的に判断して、法人と同様の評価とする。	
6	・引き続き、健診センターの実施体制を充実させるとともに、生活習慣病をはじめ各種疾病に関する知識の普及・啓発を行うことにより、予防医療の充実に努める。	・健診センターの実施体制を充実させ、人間ドックや企業健診、各種検診など健診サービスの質向上を図る。	前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響による高齢者の人間ドックの受診控えはあったものの、現役世代に関しては午後の健診を実施するなど積極的に受け入れを行ったため、件数が大幅に增加了。 ○健診件数（人間ドック含む）：3,852 件 (R2 実績：3,451 件)	4	4	午後の健診希望者増加に対応した取組であり、実施に当たり、医師及び看護師を含むスタッフの確保、午前の部終了後の清掃・除菌・消毒等、受入体制の整備に努め、健診件数の増加につなげたことは評価できる。	

7	<ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病教室、ビュッフェ de 糖尿病食、楽塩教室、そらまめ教室等は新型コロナウイルス感染症流行下での開催方法を工夫し、生活習慣病をはじめ各種疾病に関する知識の普及・啓発を行う。 	<p>新型コロナウイルス感染防止を第一優先として、対面で行う糖尿病教室などの勉強会については、前年度に引き続きやむを得ず開催を見合せた。また、オンラインによる開催も検討したが、受講対象者は高齢者が多いことなどもあり実施は困難な状況である。そのような状況下においても減塩レシピなどをホームページで公開するなどの取組を行っている。</p> <p>禁煙外来、フットケア外来については、引き続き外来診療において実施することができた。なお、禁煙外来については、全国的に禁煙治療薬が不足しているため、積極的な禁煙治療が難しい状況が続いている。</p> <p>○禁煙外来受診者数：20人 (R2 実績：22人)</p> <p>○フットケア外来受診者数：92人 (R2 実績：99人)</p>	3	3	
---	---	--	---	---	--

			(中期計画指標)					
指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	指 標	令和2年度 実績	令和3年度 計画	令和3年度 実績	前年度 との差	計画 との差
手術件数	2,500 件	2,700 件	手術件数	1,957 件	2,500 件	2,088 件	+131 件	△412 件
冠動脈形成術 (PCI) 実施件数	175 件	200 件	冠動脈形成術 (P C I) 実施件数	136 件	160 件	128 件	△8 件	△32 件
消化管内視鏡 治療件数	410 件	450 件	消化管内視鏡治療件数	300 件	480 件	359 件	+59 件	△121 件
外来化学療法 実施件数	2,200 件	2,400 件	外来化学療法実施件数	2,408 件	2,400 件	2,203 件	△205 件	△197 件
がん登録件数	680 件	700 件	がん登録件数	643 件	700 件	586 件	△57 件	△114 件
がん相談件数	650 件	700 件	がん相談件数	1,013 件	1,000 件	925 件	△88 件	△75 件
救急搬送受入件数	2,500 件	2,700 件	救急搬送受入件数	2,111 件	2,300 件	2,350 件	+239 件	+50 件
救急患者数	5,400 人	6,000 人	救急患者数	4,460 人	5,400 人	5,024 人	+564 人	△376 人
当番日における 受入不能症例件数	10 件	0 件	当番日における受入不 能症例件数	18 件	0 件	27 件	+9 件	+27 件
健康教室参加者数	100 人	150 人	健康教室参加者数	—	130 人	—	—	—

※がん登録件数については、報告機関へ1年遅れで症例数を報告するため、R3 年度実績は、R3 年度内に報告した R2 年 1 月から 12 月までの症例数を記載。

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 市民病院が担う役割
	(2) 地域医療への貢献
	ア 基幹病院への参画
	山口県地域医療構想に基づき、下関医療圏地域医療構想調整会議が示した基幹病院に参画すること。
	イ 地域医療支援病院としての役割強化
	紹介患者に対する医療の提供や救急医療の提供等、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに、総合診療の部門を持ち、プライマリ・ケアの研修・指導を実施することが可能な体制を整備すること。また、在宅医療の提供の推進を支援する病院として、在宅医療を提供する医療機関と連携し、緊急入院を希望する患者の受け入れを行うこと。
	ウ 地域医療の担い手の育成・支援
	(ア) 将来における地域医療の担い手の育成
	医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生が医療の現場において知識や技術を学べるよう、積極的に実習生の受け入れを行うとともに、

	<p>中高生に対する職業体験等を実施し、将来における地域医療の担い手の育成に努めること。</p> <p>(イ) 潜在看護師への支援</p> <p>看護師免許を保有しているが医療現場を離れている潜在看護師に対し、看護師としての基礎的な知識・技術・態度等を習得、再認識できる看護師実習研修を実施することで、再就職を支援すること。</p>
--	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価			
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント		
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 市民病院が担う役割								
(2) 地域医療への貢献								
8	・山口県地域医療構想に基づき、下関医療圏地域医療構想調整会議において示された基幹病院へ参画するにあたり、必要な事項の検討を行う。	・下関医療圏地域医療構想調整会議の動向を踏まえ、下関医療圏の基幹病院として必要な診療規模や果たすべき役割などの検討を行う。	<p>下関医療圏地域医療構想調整会議については、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面での開催ではあったが参加をし、議事についての検討を行った。その結果、地域医療構想の実現に向けて「重点支援区域」の選定を受けるため、令和4年3月に山口県より国に対して申請を行い、令和4年4月に下関構想区域が重点支援区域に選定された。</p> <p>今後も、下関市と連携を密にして、下関医療圏の基幹病院として必要な診療規模や果たすべき役割などの検討を引き続き行っていく。</p>	3	3			
9	・地域連携室の機能充実を図り、紹介患者が当院にかかりやすい環境の整備に努めるとともに、入院患者が在宅や地域の医療機関にスムースに退院できるよう相談窓口の充実に努める。	・地域連携室の機能充実を図り、紹介患者が当院にかかりやすい環境の整備に努めるとともに、入院患者が在宅や地域の医療機関にスムースに退院できるよう、入院時から積極的に退院支援に努める。	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、例年行っていた地域医療連携の会は、令和2年度から引き続き開催を見合せざるを得なかったが、顔の見える連携交流会については、訪問看護ステーションを対象に1回ではあるが開催することができた。</p> <p>市民に対しては、病院ホームページにおいて受診控えによる病気の重篤化などへの</p>	3	3	<p>新型コロナウイルス感染症の影響もある中、前年度に開催を見合せていた訪問看護ステーションを対象とした顔の見える連携交流会を開催するなど、関係機関との連携に努めていることを確認した。</p> <p>また、紹介率・逆紹介率について、このような状況下で計画値に近い実績を上げたことは評価できる。</p>		

			注意喚起を行い、当院登録医などのかかりつけ医への受診を促し、登録医に対しては、積極的に連携強化を図るため患者紹介を依頼する文書の送付などを行った。また、引き続き、下関地域医療連携情報システム（奇兵隊ネット）に参加することにより病診連携を推進した。			
10	・下関医療圏の地域医療支援病院として、登録医制度を活用し、かかりつけ医との連携をより一層強化する。	新型コロナウイルス感染防止のため、地域の医療従事者への研修会開催方法などを検討し、オンラインによる研修会を地域医療支援病院として14回（要件：12回）開催した。そのうち6回は、市内唯一の第二種感染症指定医療機関としての使命を果たすべくC O V I D-19についての研修会を開催した。 ○登録医数：170 施設(231人)	4	4	院内を含む地域の医療従事者352名に対し、市内唯一の第二種感染症指定医療機関として、C O V I D-19についての研修会6回を含む計14回のオンライン研修を開催し、地域の医療機関との連携強化を推進したことは大いに評価できる。	
11	・総合診療の部門を持ち、プライマリ・ケアの研修・指導を実施することが可能な体制の整備に努める。	・総合診療部門の設置に係る医師確保等の体制整備について、検討を進める。	総合診療部門の設置には至っていないが、大学医局への働きかけを行い、独り診療科であった糖尿病内分泌代謝内科とリウマチ膠原病内科に、それぞれ令和4年4月より、新たに2名と1名の常勤医師を獲得することができた。	3	3	
12	・在宅で療養を行っている患者が病状の急変等により入院が必要となった場合に、在宅医療を提供する医療機関と連携し、円滑な入院受入れを行う。	・在宅療養を行っている患者が病状の急変等により入院が必要となった場合に、在宅医療を提供する医療機関と連携し、円滑な入院受入れを行う。	新型コロナウイルス感染症の影響により、入院を希望する患者自体が大幅に減少したこともあり、在宅患者緊急入院診療加算算定件数は計画値を大幅に下回る結果となつたが、地域医療支援病院として共同利用できる機器や病床を確保し、令和元年度に2台体制となったMR Iについては、共同利用件数が令和元年度に比べ約2.2倍と	3	3	

			<p>なった。</p> <p>○MR I の共同利用件数：602 件 (R2 実績：479 件) (R1 実績：271 件)</p>					
13	・医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生の実習受入れを積極的に行うとともに、中高生に対する職業体験等を実施し、病院全体として将来における地域医療の担い手の育成に努める。	・医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生の実習受入れを積極的に行うとともに、中高生に対する職業体験等を実施し、将来における地域医療の担い手の育成に努める。	新型コロナウイルス感染防止のため、職業体験のイベントは開催できなかつたが、病院ホームページの看護部の職場紹介のページなどを充実させることで、医療や看護職のPRに努めた。	3	3			
14	・引き続き、復職支援セミナーを開催するなど、潜在看護師の再就職を支援する。	・復職支援セミナーを開催するなど、潜在看護師の再就職を支援する。	新型コロナウイルス感染防止のため、積極的な復職支援セミナーの開催が難しい中で、山口県ナースセンターが主催する「看護師再チャレンジ研修」への協力機関として登録し、希望者 1 名に対して 2 日間の研修を実施した。	3	3			
(中期計画指標)								
指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	指 標	令和2年度 実績	令和3 年度 計画	令和3 年度 実績	前年度 との差	計画 との差
紹介率	70%	80%	紹介率	79.8%	80%	77.1%	△2.7%	△2.9%
逆紹介率	120%	130%	逆紹介率	158.9%	150%	142.6%	△16.3%	△7.4%
在宅患者緊急入院 診療加算算定期数	150 件	200 件	在宅患者緊急入院診療加算 算定期数	53 件	140 件	49 件	△4 件	△91 件

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 市民病院が担う役割 (3) へき地医療拠点病院としての役割強化
------	--

	へき地の医療を守るため、引き続き下関市立豊田中央病院と連携を図るとともに、へき地医療拠点病院として求められる巡回診療、へき地の医療機関への医師派遣及び代診医派遣を積極的に行うこと。		
--	--	--	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価			
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント		
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 市民病院が担う役割								
(3) へき地医療拠点病院としての役割強化								
15	・市立豊田中央病院と連携を図るとともに、へき地（蓋井島）への巡回診療を継続するとともに、市立豊田中央病院には医師を派遣するなど連携を図り、へき地医療への支援を積極的に行う。	・へき地（蓋井島）への巡回診療を継続するとともに、市立豊田中央病院には医師を派遣するなど連携を図り、へき地医療への支援を積極的に行う。	蓋井島には計画的な巡回診療を実施し、豊田中央病院へは月2回脳神経外科の医師を診療に派遣するなど、へき地医療を支えた。	4	4			

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
	1 市民病院が担う役割		
	(4) 災害時及び感染症流行時における対応		
	ア 災害時における対応		
	災害発生時に、必要な医療を提供するため、設備や備蓄の充実を図るとともに、患者の受け入れや医療チームの派遣等の救護活動を積極的に実施すること。併せて、医療機能の維持・早期回復のためのマニュアルや業務継続計画の充実に努めること。		
イ 感染症流行時における対応			
公衆衛生上重大な健康被害が発生する感染症流行時に、第二種感染症指定医療機関として、市、関係機関及び関係団体と協力して迅速な対応を行うこと。			

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価			
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント		
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 市民病院が担う役割								
(4) 災害時及び感染症流行時における対応								

16	<p>・災害拠点病院として、平時より県内の他の災害拠点病院及び市消防本部と連携を密にし、災害訓練に参加するとともに、災害発生時には迅速かつ効果的に災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を行う。併せて、医療機能の維持・早期回復のためのマニュアルや業務継続計画の充実に努める。</p>	<p>・災害拠点病院として、平時より県内の災害拠点病院及び市消防本部と連携を密にし、災害訓練に参加するとともに、災害発生時には迅速かつ効果的に災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を行う。</p>	<p>火災や大規模災害を想定し、災害対策マニュアルを整備している。消防訓練（消火・通報・避難）については、新型コロナウィルス感染症の影響により実施することができなかつた。令和4年度は計画的に実施する予定としている。</p> <p>また、災害派遣医療チーム（DMAT）についての技能維持研修は、オンラインと集合研修のセット研修に7名が参加し、技術向上に努めた。</p> <p>○防災訓練実施回数：0回 ○消防訓練実施回数：0回 ○DMA T 灾害訓練参加回数：0回</p>	3	3	
17		<p>・新型コロナウィルス感染症対策も踏まえた業務継続計画（BCP）の見直しを行い充実に努める。</p>	<p>大規模災害を想定し、平成28年3月に業務継続計画（BCP）を策定し、令和3年10月には計画の見直しを行った。</p> <p>また、令和3年12月に、院内クラスターを想定して新型コロナウィルス感染症の院内発生時における診療継続計画書を策定し、感染対策の強化に努めている。</p>	4	4	年度計画どおり、業務継続計画の見直しを行ったほか、感染対策強化のため、診療継続計画書を策定したことを確認した。
18	<p>・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新型インフルエンザ等の感染症の流行時においては、市の要請に応じ迅速な対応を行う。</p>	<p>・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、特に新型コロナウィルス感染症に対しては、院内の対策本部を中心に関係機関と連携を密にしながら、重点医療機関として病床を確保し、感染症患者の受け入れ等、迅速な対応を行う。</p>	<p>感染管理委員会を月1回定期開催して院内感染防止対策を推進した。</p> <p>院内感染対策の研修及び抗菌薬適正使用の研修を全職員に対し年2回開催し、感染防止教育を行うことで職員の意識を高めた。</p> <p>感染防止対策加算1及び感染防止対策地域連携加算を届け出た連携医療機関と年4回の合同カンファレンス（web会議を含む。）と2回の相互ラウンドを実施し、感染防止対策に関する情報共有や意見交換、相</p>	5	5	<p>令和2年2月から新型コロナウィルス対策本部を設置し、保健所との連携を密にして、第二種感染症指定医療機関及び新型コロナウィルス感染症重点医療機関として、下関地域における感染防止対策に大きく貢献している。</p> <p>また、感染症に対する職員の意識醸成や連携医療機関との情報共有にも努めている。</p> <p>院内クラスター発生時には保健所と連携して迅速に対応し、拡大することなく</p>

		<p>互評価を行った。</p> <p>地域の医療従事者に対しては、地域医療研修会として「COV I D-19」についてオンライン研修会を6回実施した。また、地域の医療機関ネットワーク（感染対策ネットワーク下関）のメーリングリストにより、新型コロナウイルス感染防止対策等について情報提供を行った。</p> <p>令和2年2月から引き続き、新型コロナウイルス対策本部を設置し、保健所との連携を密にし、第二種感染症指定医療機関であることに加え、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、入院患者の受入、他病院からの相談などに対応するなど、下関地域における感染防止対策に貢献している。また、院内クラスター発生時には保健所と連携して迅速に対応し、拡大することなく早期に終息した。</p>			<p>早期に終息させることができたことは評価できる。</p> <p>引き続き、下関地域における新型コロナウイルス感染症の対応について、中心となって実施していただくことを期待する。</p>
--	--	---	--	--	---

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				
	2 患者サービスの向上	(1) 患者中心のチーム医療の充実	十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底するなど、常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重した「患者中心のチーム医療」の充実を図るとともに、患者に必要とされる相談支援体制等の強化を図ること。		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価			
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント		
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								
2 患者サービスの向上								
(1) 患者中心のチーム医療の充実								
19	・患者自らが受ける医療を十	・インフォームド・コンセ	患者の同意を得る際には、医療者側（主）	4	4	医療従事者の同席率は計画値に及ばな		

	<p>分理解し、納得の上で自分にあった治療法を選択できるようインフォームド・コンセントの徹底を図るとともに、患者の安全確保に万全の対応を行うことができるよう医療安全管理体制の充実に努める。</p>	<p>ント（説明と同意）については、患者が納得して治療を受けられるよう十分に説明するとともに、患者・家族に寄り添うよう看護師を中心とした医療従事者が同席し、意思決定の支援を行う。</p>	<p>として看護師）が同席し、同席者のサインについても徹底した。やむを得ず同席できなかった場合は、意思決定支援者として患者家族の認識を確認し、患者や家族の言葉でカルテに記載している。</p>			<p>いものの 99.8%と非常に高く、やむを得ず同席できなかつた場合でも、患者や家族の認識を確認してカルテに記載しており、意思決定支援に努めているため、法人と同様の評価とする。</p>
20		<p>・「医療安全管理マニュアル」により、患者の安全確保に万全の対応ができるよう医療安全管理体制の充実に努める。</p>	<p>医療安全については、安全管理委員会を毎月開催するとともに、関連の委員会・部会において、情報収集や分析・改善・対策・検討を総括的に行った。</p> <p>病院機能評価受審に向けて、病棟の配薬環境の改善（キャビネットの購入、整備）や、各マニュアルの見直しを行った。</p> <p>また、医療安全対策加算 1 の施設基準に基づく院内研修会だけでなく、臨床倫理に関することや、働き方改革に向けた意識を育成するための研修会など、外部講師による院内研修会を開催した。</p> <p>また、引き続き、良好な医療安全文化の醸成に必要な対策を検討するため、日本医療機能評価機構が実施する調査に参加し、院内各部署の医療安全文化を測定し、各部署の所属長に次年度の医療安全文化の改善活動のきっかけとなるよう、各部署の結果をフィードバックした。</p> <p>○医療安全対策加算 1 に基づく職員研修会参加率</p> <p>前期：100%（R2 実績：100%）</p> <p>後期：100%（R2 実績：98.0%）</p>	5	5	<p>安全管理委員会の毎月開催や環境改善、各マニュアルの見直しを実施し、また、施設基準に基づく院内研修会以外にも各種研修会を実施するなど様々な取組を行い、医療安全管理体制の充実に努めているため、法人と同様の評価とする。</p>

21	<p>・患者又はその家族からの医学的質問及び生活並びに入院中の不安等の様々な相談に対応するよう患者サポート体制の充実に努める。</p>	<p>・医療対話推進者の養成を行うなど、患者相談窓口の充実に努めるとともに、入院を予定している患者が安心して入院医療を受けられるよう入院支援センターの機能充実に努める。</p>	<p>患者相談室では、医師、看護師、公認心理師、事務担当者を配置し、医療安全対策室をはじめとする院内関係部署とともに週1回のカンファレンスにおいて、情報共有及び対応方針の見直しなどを行うことで、相談体制の質向上に努めた。また、「患者相談窓口」の設置場所がわかりやすいよう、室の入口に大きく掲示する工夫を行った。</p> <p>患者相談窓口以外で対応した相談内容についても患者相談室で把握できるよう専用システムへ入力することを周知した。更に、病院機能評価受審に向けてマニュアル等の更新も行った。医療対話推進者を養成するため、患者相談室職員及び医療安全対策室員各1名が令和2年度から医療対話推進者養成セミナーを受講し、令和3年度には基礎編の受講を終え資格を取得した。</p> <p>入院支援センターにおいては、予定入院患者に対する入院支援実施率向上を目的（組織目標：97%）とし、実施率100%を達成することができた。また、当日入院患者168名（令和2年度128名）の入院支援も行い、病棟業務の軽減を図った。</p>	5	5	<p>令和2年度から医療対話推進者養成セミナーを受講していた2名が資格を取得したほか、設置場所標示の工夫、専用システムによる相談内容の共有など患者相談窓口の充実を図ったことは評価できる。</p> <p>また、予定入院患者に対する入院支援を100%実施するなど、患者のサポートに努めたことを確認した。</p>
22	<p>・専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄り、総合的かつ専門的なチーム医療を実践することにより、患者に最適な治療方針を検討する。</p>	<p>・専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄って、総合的、専門的な診療を行うことにより、患者に最適な治療方針を検討する。</p>	<p>医師、看護師、コ・メディカル、MSWなど、多職種が参加する各種カンファレンスを定期的に開催し、各チームによる専門的な診療を行った。</p> <p>また、前年度に引き続き、毎朝（平日）、新型コロナウイルス対策本部において、本部員をはじめとする多職種によるカンファレンスを開催し、情報共有を図っている。令和3年度からは、新型コロナウイルス感染症患者の退院支援を目的に、多職種によ</p>	4	4	<p>新型コロナウイルス感染症患者の退院支援のため、多職種による退院支援スタッフカンファレンスを定期的に開催するなど新たな取組を行っており、患者サービスの向上に努めている。</p>

			る退院支援スタッフカンファレンスを定期的に開催し、スムースな退院や他院との連携が図れるよう努めている。					
23	・標準的かつ効率的な医療を推進し、患者の負担軽減を図るため、クリニカルパスの積極的な活用に取り組む。	・クリニカルパスの最適化に対する見直しを行うとともに、患者用パスの充実を図り、患者が標準的かつ効率的な治療を受けられるよう努める。	<p>標準的かつ効率的な医療を推進するためクリニカルパスを計画的に見直すとともに、患者が入院治療計画を明確に把握できるよう患者用パス用紙の充実を図った。</p> <p>C O V I D - 19 の新薬が承認される度にクリニカルパスの見直しを行い、市内の他病院に対しても情報提供を行った。</p> <p>○クリニカルパス見直し件数：34 件 (R2 実績：76 件) (R1 実績：45 件)</p>	4	4	新型コロナウイルス感染症の影響により、入院患者数が減少している中、クリニカルパス適用件数については計画に及ばなかったものの、クリニカルパスの定期的な見直しのほか、診療方針の変更等による新規作成にも注力していることを確認した。このことについては評価できるため、法人と同様の評価とする。		
(中期計画指標)								
指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	指 標	令和 2 年度 実績	令和 3 年度 計画	令和 3 年度 実績	前年度 との差	計画 との差
インフォームド・コンセント 時における医療従事者の同席率	96.4%	100%	インフォームド・コンセント 時における医療従事者の同席率	99.3%	100%	99.8%	+0.5%	△0.2%
クリニカルパス適用件数	3,500 件	3,700 件	クリニカルパス適用件数	2,834 件	3,400 件	3,278 件	+444 件	△122 件

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	<p>2 患者サービスの向上</p> <p>(2) 職員の接遇向上</p> <p>患者及びその家族並びに市民から信頼される病院であり続けるため、全ての職員が接遇の重要性を認識し、接遇の向上に努めること。</p>

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																																	
2 患者サービスの向上																																	
(2) 職員の接遇向上																																	
24	・患者満足度（C S）調査については、常に患者の視点に立ったテーマを持ち、定期的に実施することにより、患者ニーズを的確に把握し、患者サービスの向上に反映させる。特に、職員の接遇については、研修計画により効果的な教育を実施することで、接遇・応対力の向上を図る。	・患者満足度（C S）調査や院内に設置した意見箱「みんなの声」に寄せられた意見などをもとに、患者サービスの向上に努める。	患者満足度調査については、入院・外来患者を対象に例年と同じく年2回の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、9月に入院患者のみを対象に実施した。 「みんなの声」については毎週意見を回収し、CS推進委員会において問題点の改善を検討した。（「みんなの声」に寄せられた意見：177件（R2年度：195件）	3	3	「みんなの声」に寄せられた意見について、月1回開催されるCS推進委員会において改善を検討し、可能なものは即時対応し、施設・設備の改修に関する意見については、該当部署に通達し、今後の改修工事等に反映できるよう努めていることを確認した。																											
25		・職員の接遇については、効果的な研修を実施することで、接遇・応対力の向上を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響下においてもより多くの職員が研修会に参加できるよう、オンデマンドによる接遇研修を同様の内容で年8回実施し、引き続き職員の接遇に対する資質の向上に努めた。	4	4																												
		(中期計画指標)																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th><th>令和元年度 見込</th><th>令和5年度 目標</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度 アンケート結果</td><td>90 点</td><td>90 点</td></tr> <tr> <td>接遇研修参加率 (委託業者含む)</td><td>37%</td><td>50%</td></tr> </tbody> </table>		指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	患者満足度 アンケート結果	90 点	90 点	接遇研修参加率 (委託業者含む)	37%	50%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th><th>令和2年度 実績</th><th>令和3年度 計画</th><th>令和3年度 実績</th><th>前年度 との差</th><th>計画 との差</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度アンケート結果</td><td>—</td><td>90 点</td><td>89.9 点</td><td>—</td><td>△0.1 点</td></tr> <tr> <td>接遇研修参加率 (委託業者含む)</td><td>53%</td><td>50%</td><td>53%</td><td>±0%</td><td>+3.0%</td></tr> </tbody> </table>					指 標	令和2年度 実績	令和3年度 計画	令和3年度 実績	前年度 との差	計画 との差	患者満足度アンケート結果	—	90 点	89.9 点	—	△0.1 点	接遇研修参加率 (委託業者含む)	53%	50%	53%	±0%	+3.0%
指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標																															
患者満足度 アンケート結果	90 点	90 点																															
接遇研修参加率 (委託業者含む)	37%	50%																															
指 標	令和2年度 実績	令和3年度 計画	令和3年度 実績	前年度 との差	計画 との差																												
患者満足度アンケート結果	—	90 点	89.9 点	—	△0.1 点																												
接遇研修参加率 (委託業者含む)	53%	50%	53%	±0%	+3.0%																												

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 患者サービスの向上 (3) ボランティアとの連携によるサービス向上 ボランティアとの連携を図り、患者の視点に立ったサービスの向上のための取組を進めること。
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価				
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント			
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置									
2 患者サービスの向上									
(3) ボランティアとの連携によるサービス向上									
26	・院内ボランティアを有効に活用することにより、常に市民や患者の目線に立ったサービスの向上に努める。	・院内ボランティアを有効に活用することにより、常に市民や患者の目線に立ったサービスの向上に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、感染防止に配慮しながら年間を通じて院内ボランティア（緩和ケアボランティアを含む。）を有効に活用し、広く取組を行っている。ボランティアの方にも院内での研修に参加してもらい、有効的な活用を図ることで、サービス向上に努めている。	3	3				

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	3 医療提供体制の充実
	(1) 医療従事者の確保 提供する医療水準を向上させるため、医師や看護師をはじめ、チーム医療に欠かせない多様な専門職種の人材確保に努め、魅力ある病院づくりに努めること。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価				
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント			
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置									
3 医療提供体制の充実									
(1) 医療従事者の確保									
27	・新専門医制度による連携病院として、大学医局との連携強化を図り、医師に選ばれる病院となるよう努める。	・新専門医制度における連携病院として、大学医局との連携強化を図り、医師に選ばれる病院となるよう努める。	令和3年度は糖尿病内科の常勤医を確保し、新たに日本糖尿病学会認定教育施設（認定教育施設Ⅱ）に認定された。その結果、令和4年4月からは、更に2名の糖尿病内科の常勤医を確保することができた。	4	4	大学医局との連携により糖尿病内科医を獲得し、このことにより認定教育施設Ⅱに認定されたことで、大学医局との更なる連携強化につながると考えられ、評価できる。			

		<p>今後も若手医師が専門医を取るための病院として選ばれる礎となるよう努めいく。</p> <p>初期臨床研修医については、新型コロナウイルス感染症の流行状況に配慮しながら病院見学会を開催し、オンラインによる就職説明会にも参加するなど、医学生の受入れに努め、マッチング制度ではフルマッチには至らなかったものの基幹型4名・協力型1名を受け入れることができた。(2次募集で1名獲得し基幹型5名となったが、医師国家試験に不合格であったため、結果的に基幹型4名となった)</p>			<p>初期臨床研修医については、医学生の受入れに努めたものの、マッチング制度では不可抗力ではあるがフルマッチには至らなかった。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、年度計画の指標のうち学会・研究会発表件数については、計画に及ばなかったことを確認した。</p> <p>上記を総合的に判断して、法人と同様の評価とする。</p>	
28	・市内、県内外の看護学校との連携を図り、看護実習受入施設としての機能充実を図ることにより、引き続き新卒者の看護師の確保に努める。	<p>・市内、県内外の看護学校との連携を図り、看護実習受入施設としての機能充実を図ることにより、新卒者の看護師の確保に努める。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、看護学校からの実習辞退などもあり、受入数は令和2年度より減少したが、可能な限り実習生を受け入れるとともに、看護師確保に努めた。また、新型コロナウイルス感染症の流行下においても、県内外の看護学校訪問を実施し、病院見学会への案内や卒業生の近況報告を行うことで新卒者の看護師確保に努めた。</p> <p>○看護実習生受入数：43人 (R2実績：119人)</p> <p>○新卒看護師採用数：16人 (R2実績：16人)</p>	3	3		
29	・薬剤師の病棟配置や臨床工学技士の24時間体制に対応するよう、医療技術員の確保に努める。	・多職種における病棟配置等に対応するため、医療技術員の確保に努める。	薬剤師については、令和3年度中に4名退職となり、令和4年2月から「病棟薬剤業務実施加算1」を取り下げこととなつたが、宿直業務については継続して実施することができた。なお、令和4年4月には、	3	3	「病棟薬剤業務実施加算1」について再び加算を算定できるよう体制整備に努めていただきたい。 臨床工学技士を1名確保し、体制を強化できたことは評価できる。

			2名の新卒者を採用した。 臨床工学技士については令和3年4月に1名を採用した。今後も増員を図り24時間対応の体制整備を進めていく。			上記を総合的に判断して、法人と同様の評価とする。
(中期計画指標)						
指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	指 標	令和2年度 実績	令和3年度 計画	令和3年度 実績
学会・研究会発表件数	80 件	100 件	学会・研究会発表件数	25 件	70 件	23 件
共同研究件数 (倫理研究委員会報告)	10 件	15 件	共同研究件数 (倫理研究委員会報告)	22 件	15 件	17 件
初期臨床研修医 マッチング数	5 人	5 人	初期臨床研修医 マッチング数	5 人	5 人	4 人
認定看護師数	10 人	16 人	認定看護師数	10 人	12 人	11 人
				前年度 との差	計画 との差	
				△2 件	△47 件	
				△5 件	+2 件	
				△1 人	△1 人	
				+1 人	△1 人	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 医療提供体制の充実 (2) 医療従事者の専門性・医療技術の向上 医療従事者の専門化及び技術の高度化を図るため、研修環境の整備や資格取得に対する支援策を充実させること。
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価	下関市の評価				
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント		
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置								
3 医療提供体制の充実								
(2) 医療従事者の専門性・医療技術の向上								
30	・医療職の専門性を高めるため、医師、看護師、医療技術職員など医療スタッフを、院外の研修に積極的に参加させる。	・医療職の専門性を高めるため、医師、看護師、医療技術職員などの医療スタッフを院外の研修に積極的に参加させる。	新型コロナウイルス感染症の影響により開催される研修会等も減少している中、職員のモチベーションや専門性の維持・向上を図るため、引き続き院外研修（Web研修を含む。）に参加させた。	4	4	院外研修の参加について、開催される研修会が減少している中、新型コロナウイルス感染症の影響が少なかった令和元年度の参加者数に近づけたことは評価できる。		

			○院外研修参加者数：336人 (うち Web 開催：256人) (R2 実績：268人)			
31	・新たに構築した看護キャリア開発ラダーを活用し、個々のキャリア開発を行うとともに、院内での看護管理者の育成を推進する。	・看護キャリア開発ラダーを活用し、個々のキャリア開発を行うとともに、院内での看護管理者の育成を推進する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、開講されない教育課程もあった中で、認定看護管理者教育課程に看護師6人(ファーストレベル4人、セカンドレベル2人)を参加させ、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に努めた。	4	4	新型コロナウイルス感染症の影響のある中、令和2年度より多くの人材を送り出し、看護管理者の育成に努めたことは評価できる。
32	・認定看護師教育課程及び特定行為研修に係る看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行うとともに、職員が資格を取得する際には積極的な支援を行う。	・認定看護師教育課程及び特定行為研修に係る看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行い、職員が資格を取得、維持する際に支援を行う。	令和2年度から継続してクリティカルケア分野(特定行為研修付)の認定看護師教育課程に1名を派遣し、令和3年度に資格を取得した。 令和4年度には、新たに皮膚・排泄ケア分野の認定看護師教育課程に1名を派遣する予定である。 また、看護師の高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るために、日本麻酔科学会の周術期特定行為研修の協力施設になるための体制を整備し、認定された。今後、研修受講者を募り、育成に努めていく。	4	4	認定看護師数は計画値に及ばなかったが、令和2年度から始まった新たな認定看護師制度の教育課程への派遣を継続して行い、資格取得につなげたことは評価できるため、法人と同様の評価とする。

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 医療に関する調査及び研究 医療の発展に寄与するとともに、市民病院が担うべき医療の質の向上を図るために、医療に関する調査及び研究を行うこと。
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価		
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント	
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置							

4 医療に関する調査及び研究						
33	<ul style="list-style-type: none"> ・治験については、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査し、新薬の開発等に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・治験について、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査した上で実施し、新薬の開発に貢献する。 	<p>新薬の開発に貢献するための治験については、G C P省令により設置が義務づけられている治験審査委員会において、倫理的、科学的及び医学的観点からの審議を行った。</p> <p>○継続実施：6件（R2実績：8件） ○新規承認：3件（R2実績：1件）</p>	3	3	

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 運営管理体制の充実 (1) 業務運営体制の構築 地方独立行政法人の特長を生かし、理事長がリーダーシップを發揮して市民病院の運営を的確に行うとともに、理事会、事務部門等の組織体制を充実し、権限と責任の所在を明確にした自立性及び機動性の高い運営管理体制の充実を図ること。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価			
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント		
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 運営管理体制の充実								
(1) 業務運営体制の構築								
34	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬の改定や患者の意向調査などを踏まえた経営戦略を実行するため、経営企画部門の体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営面を含む方針決定においては、総合戦略室をはじめ積極的かつ戦略的に行える体制を整える。 	<p>新型コロナウイルス感染症への対応についてでは、前年度から引き続き、対策本部を設置して対策を協議し、方針決定を踏っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による経営面への影響が大きく、方針決定も難しい中で、病院機能評価受審後すぐに総合戦略室会議を開催し、紹介患者獲得のため登録医等への訪問を計画したが、下関市内の新型コロナウイルス感染症患者の急増により</p>	3	3			

			訪問を中止せざるを得なかった。そのような状況下で行われる令和4年度の診療報酬改定に対応すべく、適宜迅速な情報収集や関係部署との調整を図っている。			
35		・院内の各会議における役割を明確化するとともに、委員会の効率化及び省力化に努める。	会議時間の短縮など、各委員会にて効率化及び省力化に努めた。また、感染防止のため、書面開催が可能なものについては、集合開催を行わないよう努めた。	3	3	
36	・法人経営にかかる決定機関である理事会に経営情報を集約することにより、理事長のリーダーシップの下、中・長期的な観点から重要事項の意思決定を行う。	・法人経営にかかる決定機関である理事会に経営情報を集約することにより、理事長のリーダーシップの下、中・長期的な観点から重要事項の意思決定を行う。	法人運営を行う上で、重要な案件については、理事会において方針決定を行った。 新型コロナウイルス感染防止のため、6回のうち4回は持ち回り審議により意思決定を行った。 ○理事会提出議案件数：16件 (R2実績：18件)	4	4	

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 運営管理体制の充実 (2) 事務職員の人材確保及び育成強化 病院運営に関する専門知識及び経営感覚を持った職員の計画的な採用に努めるとともに、経営手法の企画・立案に関する戦略機能を強化するため、経営支援を的確に行える人材の育成に努めること。
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価				
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント			
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置									
1 運営管理体制の充実									
(2) 事務職員の人材確保及び育成強化									
37	・事務職員については、引き続き派遣職員からプロパート職員に切り替えることによ	・事務職員について、医事業務や施設基準管理など専門性に特化した職員の育成に	事務職員においては、新卒者1名、既卒者2名（令和3年4月）を採用した。 院外研修については、新型コロナウイル	4	4	昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの研修が開催中止になった中、複数の専門資格取得者			

	り、医事業務や施設基準管理など専門性に特化した職員の育成に努める。	努める。	<p>ス感染症の影響により開催中止となったものが多く、参加者は延べ7名（R2年度6名・R1年度32名）であったが、衛生工学衛生管理者講習会にプロパー職員1名を参加させ、「衛生工学衛生管理者」資格を取得した。このような状況下にあっても、無料のオンライン研修などを積極的に活用し、職員の育成に努めている。</p> <p>また、プロパー職員1名が「施設基準管理士」資格を取得し、2名が「診療情報管理士」資格を取得するなど専門分野の強化に努めている。</p>		を輩出したことは評価できる。 引き続き、策定した育成プランに基づき、計画的に職員の育成に努めていただきたい。
--	-----------------------------------	------	---	--	---

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 運営管理体制の充実 （3）外部評価等の活用 病院機能評価等の外部評価を活用し、業務管理の見直しと課題の改善を図ること。				
	中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	下関市の評価 評価 コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 運営管理体制の充実					
（3）外部評価等の活用					

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価 評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	下関市の評価 コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
（3）外部評価等の活用						
38	・病院機能評価等の認定更新に取り組むとともに、地方独立行政法人法に基づいた市の評価等を受け、業務の改善を図る。	・病院機能評価認定更新のため、令和3年12月の受審に向けて病院全体で質改善活動に取り組む。	平成30年12月のキックオフ以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、受審時期の1年延期などもあったが、長期にわたり病院機能評価受審準備委員会を中心に、病院全体で質改善活動などに取り組み、令和3年12月に更新認定のための訪問審査を受けた。その結果、改善要望事項なく、令和4年3月に認定証の交付を受け	5	5	5年に1度の病院機能評価認定更新に向けて、病院全体で業務の質改善活動に取り組んだ結果、C評価及び改善要望事項なく、前回より高い評価をもって認定証の交付を受けたことは高く評価できる。 今後も、組織全体の運営管理及び医療の質の改善に努めていただきたい。

			<p>ことができた。</p> <p>○受審結果</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>受審 年度</th><th>S評価</th><th>A評価</th><th>B評価</th><th>C評価</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td><td>3項目</td><td>84項目</td><td>2項目</td><td>0項目</td></tr> <tr> <td>H27</td><td>2項目</td><td>73項目</td><td>14項目</td><td>0項目</td></tr> </tbody> </table> <p>S : 秀でている A : 適切に行われている B : 一定の水準に達している C : 一定の水準に達しているとは言えない</p>	受審 年度	S評価	A評価	B評価	C評価	R3	3項目	84項目	2項目	0項目	H27	2項目	73項目	14項目	0項目		
受審 年度	S評価	A評価	B評価	C評価																
R3	3項目	84項目	2項目	0項目																
H27	2項目	73項目	14項目	0項目																
39		<ul style="list-style-type: none"> 地方独立行政法人法に基づく市からの評価等を受け、業務の改善を図る。 	<p>地方独立行政法人法に基づき、下関市により、令和2年度（第9期事業年度）に係る業務実績に関する評価が行われ、大項目評価について、4項目全てA評価であった。</p> <p>第3期中期計画に掲げた目標を達成するため、新型コロナウイルス感染症の影響もある中で、更なる業務改善に向けた取組の実施を検討していく。</p>	3	3															

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項				
	1 運営管理体制の充実	(4) 内部統制の充実・強化	内部統制の充実・強化を図るため、内部監査のほか、リスク管理の取組を推進すること。		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価			
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント		
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 運営管理体制の充実								
(4) 内部統制の充実・強化								
40	・業務実施の障害となる要因	・業務実施の障害となる要因	法令等を遵守した公正かつ適正な業務	3	3	「下関市立市民病院内部統制基本マニ		

	をリスクとして識別、分析及び評価し、適切な対応を行う。	をリスクとして識別、分析及び評価し、適切な対応を行う。	を実施する際の手順等の統一化のため、新たに「下関市立市民病院内部統制基本マニュアル」を制定した。今後、業務実施の障害となる要因をリスクとして識別、分析及び評価するための内部監査を行う予定である。			ュアル」の制定は、今後、内部監査を実施するための準備として取り組んだことを確認した。
41	・市立病院として、医療法をはじめとする関係法令を遵守するため、法人としてのコンプライアンス推進要綱により法人職員（委託業者を含む。）全員に徹底する。	・医療法をはじめとする関係法令の遵守について、コンプライアンス推進要綱により職員全員（委託業者を含む。）に徹底を図る。	保健所による立入検査については、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面による自主点検が実施された。 法令等の遵守に関する取組として、ハラスメント研修を同様の内容で2回実施した。（セクシャルハラスメント研修）また、ストレス要因を調査し、改善に繋げることで、休職や退職の発生を抑制すること目的に、衛生委員会により職員を対象として、広く「メンタルヘルスに関する意見」を収集する取組を行った。	3	3	

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項					
	1 運営管理体制の充実	(5) 情報公開	診療録（カルテ）等の開示等情報の公開については、個人情報の保護に十分留意して、本市条例に基づき適切に対応すること。			

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価				
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント			
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置									
1 運営管理体制の充実									
(5) 情報公開									
42	・診療録（カルテ）等について適正に管理するととも	・診療録（カルテ）等について適正に管理するととも	個人情報保護については、下関市個人情報保護条例及び法人規程に基づき適切に	4	4				

	に、個人情報の保護については、電子カルテなど電子媒体はもとより、電子カルテ移行前の紙カルテについても万全を期す。なお、開示請求があった場合には、下関市個人情報保護条例に準じた規程により適切に対処する。	に、個人情報の保護については、電子カルテなど電子媒体によるものはもとより、電子カルテ移行前の紙カルテについても万全を期す。	対応した。個人情報の取扱いについて注意喚起を促すため、全職員（委託職員を含む。）を対象に、個人情報保護についての院内研修会を同様の内容で計4回開催し、174人が参加した。 電子カルテシステムにおいては、情報の勝手な持ち出しを回避するため、データの取り出し専用端末を設置し、取り出し時に誰が何のデータを取り出したのか管理している。また、取り出されたデータは取り出した職員のIDとともに全て複製を保管しており、後日検証を行うことが可能な体制を構築している。また、なりすましを回避するためにパスワードの変更を定期的・強制的に行い、個人情報の漏えい対策に取り組んでいる。		
43	・診療録の開示請求があった場合には、下関市個人情報保護条例に準じた規程により適切に対処する。	令和3年度は診療録（カルテ）の開示請求が15件あり、14件について情報開示を行った。（残りの1件は、取り下げ事例であった。）	4	4	
44	・情報公開については、下関市情報公開条例に準じた規程により適切に対処する。	・情報公開については、下関市情報公開条例に準じた規程により適切に対処する。	情報公開については、下関市情報公開条例及び法人規程に基づき適切に対応した。（令和3年度の情報公開請求は1件）	4	4

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 運営管理体制の充実 (6) 医療知識の普及啓発及び情報発信 市民病院の役割、提供するサービス及び疾病予防や健康に関する知識を市民にわかりやすく情報発信し、普及啓発を行うこと。
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価	下関市の評価
-----	------	------	---------	--------

			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(6) 医療知識の普及啓発及び情報発信						
45	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公開講座や市民の保健室の開催など、市立病院として市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努めるとともに、市立病院として市民にも医師、看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公開講座や市民の保健室は、新型コロナウイルス感染症流行下での開催方法を工夫し、市立病院として市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努める。 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、市民公開講座や市民の保健室等の開催は見合わせざるを得なかつたが、そのような状況下においても、認定看護師や理学療法士による「出前講座」については、感染症の流行状況を鑑みながら実施した。</p> <p>また、医療安全対策室と感染管理室の合同イベントとして、医療安全・感染管理に関する標語・川柳・ポスターなどを院内外から募集し、医療の普及啓発に努めた。</p> <p>引き続き、医療に関する情報や病院の状況などを周知するため、広報誌「まごころ」を年4回発刊した。</p>	3	3	
46	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等により戦略的な情報発信を行い、市立病院として市民にも医師、看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等により最新のトピックスや臨床指標等を積極的に掲載するとともに、採用情報トップページにおいては「募集中」の職種が一目でわかるよう工夫を施し、効果的なPRに努めた。 	<p>引き続き、ホームページにより最新のトピックスや臨床指標等を積極的に掲載するとともに、採用情報トップページにおいては「募集中」の職種が一目でわかるよう工夫を施し、効果的なPRに努めた。</p> <p>また、新型コロナウイルスによる医療従事者やその家族に対する偏見などがあることも考慮し、職員の顔写真などを掲載する際には、本人の意思を確認するなど、職員に対しての配慮も十分に行なった。</p> <p>病院機能評価受審時には、「当院のホームページは容易に検索したいページに辿り着けるよう工夫されている。また、臨床指標についても平成24年度分から経年比較されており素晴らしい。」との講評もいただいた。</p>	4	4	

			(中期計画指標)					
指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	指 標	令和 2 年度 実績	令和 3 年度 計画	令和 3 年度 実績	前年度 との差	計画 との差
市民公開講座 受講者数	200 人	220 人	市民公開講座受講者数	—	220 人	—	—	—
市民の保健室 来院者数	250 人	300 人	市民の保健室来院者数	—	300 人	—	—	—

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
	<p>2 やりがいをてる病院づくり</p> <p>職員の業績や能力を的確に評価するための公正かつ客観的な人事評価制度に基づき、職員がやりがいをてる人事制度の運用に努めること。</p> <p>さらに、働き方改革を実現するため、職員全体の勤務環境の改善に取り組むこと。また、医師の勤務負担の軽減及び労働時間の短縮のため、タスク・シフティング等を推進すること。</p>

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価				
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント			
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置									
2 やりがいをてる病院づくり									
47	・職員がやりがいをてるよう人事評価制度の充実を図るとともに、評価と昇任・昇格を連携するなど、年齢や勤続年数にとらわれない人事評価制度を確立する。	・医師人事評価制度については、勤務態度や業務実績などに応じた評価がされるような働きがいのある制度となるよう充実を図る。	医師人事評価制度については、目標設定のための院長面談を行い、行動評価、業績評価、特別加算の3項目により実施している。特別加算には院長評価として、研修会、委員会への参画や新型コロナウイルス感染症への積極的な対応を評価し、評価結果を年度末の医師貢献手当に反映させ、支給を行った。	4	4				
48	・医師以外の職員については、将来に評価と昇任・昇格との連携を確立させるため、評価制度の充実に努める。	・医師以外の職員については、令和元年度から人事評価制度を導入している。将来的には、評価結果の給与への反映、人事管理の基盤として活用すべく、現在は適正に評価を実施するため、評価者研修の実施と適	医師以外の職員については、令和元年度から人事評価制度を導入している。将来的には、評価結果の給与への反映、人事管理の基盤として活用すべく、現在は適正に評価を実施するため、評価者研修の実施と適	4	4				

			切な評価者の選定に向け、人事評価者一覧の見直しを検討している。			
49	<p>・働き方改革を実現するため、職員全体の勤務環境の改善に取り組むとともに、勤務負担軽減及び時間外労働の短縮に努める。</p>	<p>・働き方改革を実現するため、職員全体の勤務環境の改善に取り組むとともに、勤務負担軽減及び時間外労働の短縮に努める。</p>	<p>働き方改革の対応の一つとして、社会保険労務士により各所属長等へ労務管理に関する研修を実施して各法規の知識向上を図り、時間外労働や有給休暇、36協定に関する理解度を向上させることで、適正な労務管理を推進した。併せて、時間外労働の縮減や有給休暇の取得状況を所属長へ通知して認識させることで、計画的な有給休暇の取得に努めた。</p> <p>前年度から引き続き、交替勤務制である看護部では、勤務時間終了後にサッシュベルトを装着し、勤務時間外労働であることがひと目でわかるようにして、勤務時間中の職員に要件を伝えてもらうよう取組を行い、時間外労働の縮減に努めている。</p> <p>また、様々な部門の負担軽減を図るため「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）化推進プロジェクトチーム」により、単純事務作業等の自動化についても継続して取り組んでいる。</p> <p>今後は、2024年度からの医師の時間外労働規制への対応として、労働時間短縮計画を作成し、医師の時間外労働の縮減に努めていく予定である。</p>	4	4	

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 安定した経営基盤の確率</p> <p>経常収支比率を100パーセント以上とするとともに、更なる経営の効率化及び健全化に向けた取組の推進により、財源を確保し、安定した経営基盤を確立すること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価			
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント		
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 安定した経営基盤の確立								
50	・部門別の収支分析や同規模病院との比較による分析を行い、経営改善を進める。	・部門別の収支分析や同規模病院との比較による分析を行い、経営改善を進める。	診療科別原価計算を実施し、各診療科の目標設定に反映することで、経営改善を図っている。また、近隣病院との患者数の比較を行い、新型コロナウイルス感染症による影響について確認した。	3	3			

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
	2 収益の確保 効率的な病床利用及び適正な診療収入の確保並びに未収金の発生防止に努めるとともに、診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応して収益の確保に努めること。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価			
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント		
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置								
2 収益の確保								
51	・地域連携室を中心に病床管理を効率的に行うことにより、病床稼動率の向上を図る。	・地域連携室を中心に病床管理を効率的に行い、病床稼動調整会議による退院調整方針をもとにして病床稼動率の向上を図る。	新型コロナウイルス感染症に大きく影響を受ける中においても、院内多職種により構成された地域包括ケア病棟運営会議を有効に活用するとともに、病床稼働調整会議や、地域連携室を中心に病床稼動率の向上を図った。特に、病床稼動調整会議においては、院内電子掲示板を通じて病床運用の方針を適時発信し、病床稼働の調整に努めることで、令和2年度の稼働率を上回ることができた。	3	3	新型コロナウイルス感染症による影響が大きい中、病床稼動調整会議を中心にベッドコントロールを図り、計画値には達しなかったものの、令和2年度の病床稼働率を上回ったことは評価できる。		

52		<ul style="list-style-type: none"> 地域の診療所等との関係を密にし、顔の見える連携を推進することにより、新入院患者数を増やし、収入の増加を図る。 	<p>下関市内の訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等の職員を招いて行っていた「顔の見える連携交流会」は、新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度はやむを得ず開催を中止したが、令和3年度においては、8月に1回実施することができた。</p> <p>このような状況下にあっても、登録医を含む関係医療機関に対して、広報紙（年4回）を送付することで病院のPRを図り、登録医の先生方へ連携強化をお願いする文書を送付するなどして、協力体制の維持に努めた。</p>	3	3	
53	<ul style="list-style-type: none"> 医学管理料の算定率向上活動を継続的に行い、収益の確保はもとより医療の質の向上及び患者満足度の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学管理料の算定率向上活動を継続的に行い、収益の確保はもとより医療の質の向上及び患者満足度の向上を図る。 	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は算定率向上活動の継続が困難であったが、令和3年度は2テーマについて活動を実施することができた。また、DPCにおける機能評価係数Iを計画的に上げる取組を行い、「後発医薬品使用体制加算2（係数：0.0013）」から「加算1（係数：0.0014）」へ類上げすることができた。</p> <p>令和3年度に5チームが取り組んだTQM活動については、令和4年3月に発表大会を実施した。</p>	4	4	<p>新型コロナウイルス感染症の影響がある中、「リハビリテーション総合計画評価料」「認知症ケア加算2」の2テーマについて、算定率向上活動を行ったことを確認した。</p> <p>また、「後発医薬品使用体制加算」について、「加算1」を維持することが困難な中、類下げした月が1か月あったものの、すぐに類上げし、収益の向上に貢献できたことは評価できる。</p>
54	<ul style="list-style-type: none"> 医療事務業務の委託業者との連携を密にすることにより、診療報酬の請求漏れや査定による減額の防止を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療事務業務の委託業者との連携を密にすることにより、診療報酬の請求漏れや査定による減額の防止を図る。 	<p>委託業者との月1回の定例会を継続して行い、算定漏れや査定返戻等の防止に努めた。</p> <p>医事業務の委託については、直営化を含めて委託方法の検討をしている。また、前年度までは担当班だけで診療報酬明細書をチェックしていたが、今年度からはグループ全体で協力し、チェック体制を強化した。</p>	3	3	<p>査定率及び返戻率は、計画値には達しなかったものの、委託業者との定例会や明細書のダブルチェックに加え、グループ内でも担当班以外の班員も協力し、チェック体制を強化したことで、算定漏れや査定返戻等の減少に努めたことを確認した。</p>

			<p>○査定率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>保険請求点数</th><th>査定減点数</th><th>率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td><td>850,919,970</td><td>2,001,609</td><td>0.24</td></tr> <tr> <td>R2</td><td>949,377,770</td><td>3,069,639</td><td>0.32</td></tr> </tbody> </table> <p>○返戻率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>レセプト総数</th><th>返戻数</th><th>率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td><td>74,883</td><td>952</td><td>1.27</td></tr> <tr> <td>R2</td><td>76,184</td><td>1,688</td><td>2.22</td></tr> </tbody> </table>		保険請求点数	査定減点数	率	R3	850,919,970	2,001,609	0.24	R2	949,377,770	3,069,639	0.32		レセプト総数	返戻数	率	R3	74,883	952	1.27	R2	76,184	1,688	2.22		
	保険請求点数	査定減点数	率																										
R3	850,919,970	2,001,609	0.24																										
R2	949,377,770	3,069,639	0.32																										
	レセプト総数	返戻数	率																										
R3	74,883	952	1.27																										
R2	76,184	1,688	2.22																										
55		<ul style="list-style-type: none"> ・保険委員会により、再審査請求や査定減の分析を行い、各診療科への周知を図ることにより、収入減の防止を図る。 	<p>今年度は、複数科の医師が保険委員会に参加することにより、査定・返戻の内容について医学的な評価や判断、対策を検討することができた。</p> <p>また、保険委員会での協議結果については、院内全体に周知するため、医局会だけでなく院内電子掲示板にも掲載し、広く周知を図った。</p>	3	3																								
56	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間診療における医療費預かり制度や入金確認後の退院手続きを徹底することにより、未収金とならない対策を講じる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による未収金回収を行い、長期に亘る未収金の回収に努めるとともに、入院時の保険確認や、夜間診療における医療費預かり制度、入金確認後の退院手続きを徹底することにより、未収金とならないような対策を講じる。 	<p>夜間における診療費預かり金対応と入院時の保険証・未収金確認については、引き続き行い、未収金とならない対策を講じている。</p> <p>今年度は、入院患者及び家族の支払いに関する利便性と領収証確認の効率化を図るために、入院患者用の請求証お渡し口を設置した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は実施できなかった臨戸訪問については、感染症の流行状況に配慮しながら5回程実施した。また、回収困難な未収金については、引き続き弁護士法人に回収業務を委託し、回収策の強化を図った。</p>	4	4																								

57		・令和4年度に行われる診療報酬改定に的確に対応する。	早期から次期診療報酬改定に関する情報収集を行い、職員への情報提供、関係部署との調整を図っている。新設加算などの積極的な新規届出に向け、現在も調整中である。	4	4																																																																																				
58		・新型コロナウイルス感染症に係る国等の補助金制度の活用により、財源の確保に努める。	新型コロナウイルス感染症に係る補助金制度については、広く情報を収集し、施設・設備や医療機器の整備等に必要な財源の確保に努めた。	3	3																																																																																				
(中期計画指標)		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>指 標</th><th>令和元年度 見込</th><th>令和5年度 目標</th><th>指 標</th><th>令和2年度 実績</th><th>令和3年度 計画</th><th>令和3年度 実績</th><th>前年度 との差</th><th>計画 との差</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経常収支比率</td><td>100.3%</td><td>100.7%</td><td>経常収支比率</td><td>102.6%</td><td>99.0%</td><td>98.6%</td><td>△4.0%</td><td>△0.4%</td></tr> <tr> <td>医業収支比率</td><td>96.5%</td><td>98.0%</td><td>医業収支比率</td><td>88.1%</td><td>95.0%</td><td>88.8%</td><td>+0.7%</td><td>△6.2%</td></tr> <tr> <td>病床稼働率</td><td>75%</td><td>78%</td><td>病床稼働率</td><td>64.3%</td><td>71.8%</td><td>67.2%</td><td>+2.9%</td><td>△4.6%</td></tr> <tr> <td>入院診療単価</td><td>68,000 円</td><td>68,000 円</td><td>入院診療単価</td><td>67,402 円</td><td>68,000 円</td><td>66,392 円</td><td>△1,010 円</td><td>△1,608 円</td></tr> <tr> <td>外来診療単価</td><td>19,000 円</td><td>19,000 円</td><td>外来診療単価</td><td>21,275 円</td><td>21,000 円</td><td>21,809 円</td><td>+534 円</td><td>+809 円</td></tr> <tr> <td>査定率</td><td>0.33%</td><td>0.20%</td><td>査定率</td><td>0.32%</td><td>0.20%</td><td>0.24%</td><td>△0.08%</td><td>+0.04%</td></tr> <tr> <td>返戻率</td><td>1.23%</td><td>1.00%</td><td>返戻率</td><td>2.22%</td><td>1.20%</td><td>1.27%</td><td>△0.95%</td><td>△0.07%</td></tr> <tr> <td>委託による 未収金回収率</td><td>30%</td><td>35%</td><td>委託による未収金回収率</td><td>36.1%</td><td>35%</td><td>36.8%</td><td>+0.7%</td><td>+1.8%</td></tr> </tbody> </table>	指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	指 標	令和2年度 実績	令和3年度 計画	令和3年度 実績	前年度 との差	計画 との差	経常収支比率	100.3%	100.7%	経常収支比率	102.6%	99.0%	98.6%	△4.0%	△0.4%	医業収支比率	96.5%	98.0%	医業収支比率	88.1%	95.0%	88.8%	+0.7%	△6.2%	病床稼働率	75%	78%	病床稼働率	64.3%	71.8%	67.2%	+2.9%	△4.6%	入院診療単価	68,000 円	68,000 円	入院診療単価	67,402 円	68,000 円	66,392 円	△1,010 円	△1,608 円	外来診療単価	19,000 円	19,000 円	外来診療単価	21,275 円	21,000 円	21,809 円	+534 円	+809 円	査定率	0.33%	0.20%	査定率	0.32%	0.20%	0.24%	△0.08%	+0.04%	返戻率	1.23%	1.00%	返戻率	2.22%	1.20%	1.27%	△0.95%	△0.07%	委託による 未収金回収率	30%	35%	委託による未収金回収率	36.1%	35%	36.8%	+0.7%	+1.8%						
指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	指 標	令和2年度 実績	令和3年度 計画	令和3年度 実績	前年度 との差	計画 との差																																																																																	
経常収支比率	100.3%	100.7%	経常収支比率	102.6%	99.0%	98.6%	△4.0%	△0.4%																																																																																	
医業収支比率	96.5%	98.0%	医業収支比率	88.1%	95.0%	88.8%	+0.7%	△6.2%																																																																																	
病床稼働率	75%	78%	病床稼働率	64.3%	71.8%	67.2%	+2.9%	△4.6%																																																																																	
入院診療単価	68,000 円	68,000 円	入院診療単価	67,402 円	68,000 円	66,392 円	△1,010 円	△1,608 円																																																																																	
外来診療単価	19,000 円	19,000 円	外来診療単価	21,275 円	21,000 円	21,809 円	+534 円	+809 円																																																																																	
査定率	0.33%	0.20%	査定率	0.32%	0.20%	0.24%	△0.08%	+0.04%																																																																																	
返戻率	1.23%	1.00%	返戻率	2.22%	1.20%	1.27%	△0.95%	△0.07%																																																																																	
委託による 未収金回収率	30%	35%	委託による未収金回収率	36.1%	35%	36.8%	+0.7%	+1.8%																																																																																	

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
	3 経費の適正管理 人件費比率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進等費用の適正化を図ること。また、運営費負担金は、地方独立行政法人法が規定する財源措置の特例であることから、自立した経営基盤の確立に向け、更なる経営の健全化に取り組むこと。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価	下関市の評価
-----	------	------	---------	--------

			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント																																					
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置																																											
3 経費の適正管理																																											
59	・人件費比率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進等費用の適正化を図る。	・人件費比率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進等費用の適正化を図る。	<p>診療材料などの購入については、引き続きベンチマークソフトによる価格の比較検討を行った。</p> <p>○医薬品経費削減率：12.1% (R2 実績：12.4%) (R1 実績：12.2%)</p>	3	3	人件費比率が計画を達成できなかったが、新型コロナウイルス感染症による医業収益減に伴うものであることを確認した。																																					
		(中期計画指標)																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>令和元年度 見込</th> <th>令和5年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費比率</td> <td>53.3%</td> <td>53.1%</td> </tr> <tr> <td>診療材料経費削減率</td> <td>30.0%</td> <td>35.0%</td> </tr> <tr> <td>後発医薬品使用比率</td> <td>82.3%</td> <td>85.0%</td> </tr> </tbody> </table>		指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	人件費比率	53.3%	53.1%	診療材料経費削減率	30.0%	35.0%	後発医薬品使用比率	82.3%	85.0%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指 標</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>令和3年度 計画</th> <th>令和3年度 実績</th> <th>前年度 との差</th> <th>計画 との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費比率</td> <td>62.1%</td> <td>54.2%</td> <td>61.3%</td> <td>△0.8%</td> <td>+7.1%</td> </tr> <tr> <td>診療材料経費削減率</td> <td>30.7%</td> <td>35.0%</td> <td>28.7%</td> <td>△2.0%</td> <td>△6.3%</td> </tr> <tr> <td>後発医薬品使用比率</td> <td>87.1%</td> <td>85.0%</td> <td>86.4%</td> <td>△0.7%</td> <td>+1.4%</td> </tr> </tbody> </table>						指 標	令和2年度 実績	令和3年度 計画	令和3年度 実績	前年度 との差	計画 との差	人件費比率	62.1%	54.2%	61.3%	△0.8%	+7.1%	診療材料経費削減率	30.7%	35.0%	28.7%	△2.0%	△6.3%	後発医薬品使用比率	87.1%	85.0%	86.4%	△0.7%	+1.4%
指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標																																									
人件費比率	53.3%	53.1%																																									
診療材料経費削減率	30.0%	35.0%																																									
後発医薬品使用比率	82.3%	85.0%																																									
指 標	令和2年度 実績	令和3年度 計画	令和3年度 実績	前年度 との差	計画 との差																																						
人件費比率	62.1%	54.2%	61.3%	△0.8%	+7.1%																																						
診療材料経費削減率	30.7%	35.0%	28.7%	△2.0%	△6.3%																																						
後発医薬品使用比率	87.1%	85.0%	86.4%	△0.7%	+1.4%																																						

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項
	4 計画的な施設及び医療機器の整備
施設及び医療機器の整備については、整備計画を策定し、実施すること。特に、高度な医療機器については、減価償却費や償還等を考慮し、十分検討した上で整備すること。また、医療ニーズや環境の変化、医療技術の進展等、必要に応じ、計画の見直しを行うこと。	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価			
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント		
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置								
4 計画的な施設及び医療機器の整備								
60	・院内設備の更新・補修を着実に実行することにより、従前から課題であった施設の	・築30年以上経過した施設・設備について、機能維持に必要な更新、修繕を行	院内設備の改修については、非常用蓄電池設備改修・電話交換機設備改修（令和4年度へ繰越）など老朽化した施設・設備の	3	3			

	問題点を解消する。	う。	工事を行った。			
61	・老朽化した医療機器を計画的に整備・更新することにより、医療の質を高める。特に高度医療機器の更新については、将来にわたる計画を明確にし、効率的かつ効果的に実施する。	・老朽化した医療機器、院内システムを計画的に更新することにより、医療の質を高める。	手術室等で使用する医療機器について、計画的に更新を行った。 ○主な更新機器 ・血液検査システム ・眼科用手術顕微鏡	3	3	

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 1 市の健康福祉関連施策への積極的な協力 市立病院の使命として、市の健康福祉関連施策に対して積極的に協力すること。
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価			
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント		
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置								
1 市の健康福祉関連施策への積極的な協力								
62	・市立病院として、下関市が実施する健康福祉関連施策に対して積極的な協力をを行う。	・下関市が実施する健康福祉関連施策に対して、市立病院として積極的な協力をを行う。	市内の医療従事者に対する新型コロナワクチンの集団接種時には、医師・看護師を派遣して協力をを行うとともに、下関保健所等と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応を行っている。また、下関市より下関感染対策チームへの派遣要請を受け、他施設（9施設）へ当院の感染管理認定看護師の派遣を行った。 また、国からマイナンバーカードによる健康保険証の確認（オンライン資格確認）の導入が推奨されていたことから、顔認証付きカードリーダーを導入し、令和3年10月から運用を開始した。	4	4			

中期目標

第4 財務内容の改善に関する事項

1 安定した経営基盤の確立

経常収支比率を100パーセント以上とするとともに、更なる経営の効率化及び健全化に向けた取組の推進により、財源を確保し、安定した経営基盤を確立すること。

中期計画

1 予算（令和2年度から令和5年度まで）

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
宮業収益	41, 359
医業収益	38, 346
運営費負担金等収益	2, 224
その他宮業収益	788
宮業外収益	322
運営費負担金等収益	29
その他宮業外収益	294
資本収入	3, 040
運営費負担金等	1, 524
長期借入金	1, 516
その他資本収入	0
計	44, 721
支出	
宮業費用	40, 020
医業費用	39, 043
給与費	19, 844
材料費	13, 269
経費	5, 788
研究研修費	142
一般管理費	976
宮業外費用	72
資本支出	4, 402
建設改良費	1, 516
償還金	2, 846
その他の資本支出	40
計	44, 494

2 収支計画（令和2年度から令和5年度まで）

(単位：百万円)

区分	金額
収益の部	
宮業収益	42, 922
医業収益	39, 058
運営費負担金等収益	3, 748
補助金等収益	76
資産見返負債戻入	39
宮業外収益	296
運営費負担金等収益	29
その他宮業外収益	267
臨時収益	0
費用の部	43, 042
宮業費用	42, 970
医業費用	40, 512
給与費	19, 844
材料費	12, 063
経費	5, 262
減価償却費	3, 201
研究研修費	142
一般管理費	976
その他宮業費用	1, 482
宮業外費用	72
臨時損失	0
純利益	175
目的別積立金取崩額	0
純利益	175

3 資金計画（令和2年度から令和5年度まで）

(単位：百万円)

区分	金額
資金収入	
業務活動による収入	45, 638
診療業務による収入	41, 681
運営費負担金等による収入	38, 346
その他業務活動による収入	2, 253
投資活動による収入	1, 082
運営費負担金等による収入	1, 524
その他の投資活動による収入	1, 524
財務活動による収入	0
長期借入金による収入	1, 516
その他の財務活動による収入	1, 516
前期からの繰越金	0
資金支出	917
業務活動による支出	44, 494
給与費支出	40, 092
材料費支出	20, 820
その他の業務活動による支出	13, 269
投資活動による支出	6, 002
有形固定資産の取得による支出	1, 556
その他の投資活動による支出	1, 516
財務活動による支出	40
長期借入金の返済による支出	2, 846
移行前地方債償還債務の償還による支出	2, 734
その他の財務活動による支出	112
次期中期目標の期間への繰越金	0
次期中期目標の期間への繰越金	1, 144

(注記) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているので、合計とは一致しないものがある。

令和3年度計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額
収入			
営業収益	9,877	9,750	△ 127
医業収益	9,406	8,690	△ 716
運営費負担金収益	448	382	△ 66
その他営業収益	23	678	655
営業外収益	66	63	△ 3
運営費負担金収益	6	4	△ 2
その他営業外収益	60	59	△ 1
臨時利益	0	0	0
資本収入	809	686	△ 123
運営費負担金	386	384	△ 2
長期借入金	393	266	△ 127
その他資本収入	30	36	6
計	10,752	10,499	△ 253
支出			
営業費用	9,633	9,530	△ 103
医業費用	9,441	9,294	△ 147
給与費	4,927	5,098	171
材料費	3,018	2,755	△ 263
経費	1,440	1,424	△ 16
研究研修費	56	17	△ 39
一般管理費	192	236	44
営業外費用	10	8	△ 2
臨時損失	0	1	1
資本支出	1,172	1,053	△ 119
建設改良費	393	280	△ 113
償還金	769	765	△ 4
その他資本支出	10	8	△ 2
計	10,815	10,592	△ 223

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	差額
収益の部	10,349	10,235	△ 114
営業収益	10,288	10,176	△ 112
医業収益	9,391	8,671	△ 720
運営費負担金収益	864	796	△ 68
補助金等収益	23	678	655
受託事業収益	0	0	0
資産見返補助金戻入	0	21	21
資産見返物品受贈額戻入	10	10	0
営業外収益	61	59	△ 2
運営費負担金収益	6	5	△ 1
その他営業外収益	55	54	△ 1
臨時利益	0	0	0
費用の部	10,451	10,383	△ 68
営業費用	10,436	10,369	△ 67
医業費用	9,887	9,761	△ 126
給与費	4,895	5,091	196
材料費	2,777	2,512	△ 265
経費	1,315	1,300	△ 15
減価償却費	848	843	△ 5
研究研修費	52	15	△ 37
資産減耗費	0	0	0
一般管理費	192	235	43
控除対象外消費税等	356	373	17
営業外費用	15	13	△ 2
臨時損失	0	1	1
純利益	△ 102	△ 148	△ 46
目的別積立金取崩額	0	0	0
総利益	△ 102	△ 148	△ 46

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	差額
資金収入	12,038	11,941	△ 97
業務活動による収入	9,943	9,850	△ 93
診療業務による収入	9,429	8,742	△ 687
運営費負担金による収入	454	384	△ 70
その他の業務活動による収入	60	724	664
投資活動による収入	416	420	4
運営費負担金による収入	416	414	△ 2
その他の投資活動による収入	0	6	6
財務活動による収入	393	251	△ 142
長期借入れによる収入	393	251	△ 142
その他財務活動による収入	0	0	0
前年度からの繰越金	1,286	1,420	134
資金支出	10,816	10,404	△ 412
業務活動による支出	9,653	9,310	△ 343
給与費支出	5,119	5,159	40
材料費支出	3,018	2,493	△ 525
その他の業務活動による支出	1,516	1,658	142
投資活動による支出	393	328	△ 65
有形固定資産の取得による支出	393	320	△ 73
その他の投資活動による支出	0	8	8
財務活動による支出	770	766	△ 4
長期借入金の返済による支出	730	726	△ 4
移行前地方債償還債務の償還による支出	40	40	0
その他の財務活動による支出	0	0	0
次年度への繰越金	1,222	1,537	315

(注記) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているので、合計とは一致しないものがある。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
63	上記のとおり	上記のとおり	<p>収支面では、入院収益が前年度比2.9%増の60億2千6百万円、外来収益は前年度比2.7%増の24億6千8百万円、その他医業収益を含めた医業収益は86億7千1百万円と前年度比2億4千8百万円、2.9%の増となった。費用は、材料費が収益の増に伴い、前年度比1億6百万円、4.4%の増となったが、その他は微増となった。病床確保支援事業費補助金等、新型コロナウイルス感染症に係る補助金は6億5千4百万円計上したが、前年度比3億1千7百万円の減となっており、損益ベースでは前年度より4億1千6百万円の減となり、1億4千8百万円の赤字計上となった。</p> <p>資金ベースでは、令和2年度末から1億1千7百万円増の15億3千7百万円となっている。</p>	3	3	<p>令和2年度との比較では、入院収益及び外来収益を含め、医業収益は増加したが、新型コロナウイルス感染症に係る補助金は3億1千7百万円の減となった。また、人件費及び材料費の増加により、医業費用は増加した。これらの要因により、損益ベースで赤字計上となった。</p> <p>また、資金ベースでは、令和3年度末には前年度末を上回る資金残となっていることを確認した。</p> <p>令和元年度の医業収益と比較すると、9億9千8百万円の減となっており、新型コロナウイルス感染症による受診控えが大きく影響している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症流行下においても、医業収益の確保に努めていただきたい。</p>

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
1 限度額 1, 000百万円	1 限度額 1, 000百万円	令和3年度は、短期借入金を要する資金不足は発生しなかったため、事業資金は自己資金で賄った。
2 想定される短期借入金の発生事由 退職手当及び賞与の支給等、一時的な多額の出費への対応	2 想定される短期借入金の発生事由 退職手当及び賞与の支給等、一時的な多額の出費への対応	

出資等に係る不要財産の処分に関する計画及びその他重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況
老朽化した医師公舎の土地及び建物を下関市に納付する。	なし	なし

地方独立行政法人下関市立市民病院の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期計画			年度計画			実施状況		
1 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円)			1 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円)			1 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円)		
施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	決定額	財源
医療機器整備	1, 264	下関市からの長期借入金等	医療機器整備	318	下関市からの長期借入金等	医療機器整備	274	下関市からの長期借入金等
院内施設整備	252		院内施設整備	75		院内施設整備	6	